

The background features a complex network of thin lines connecting various colored dots (blue, green, orange, pink) across the top and bottom. In the upper left, three origami cranes are depicted in grey, orange, and blue. A large, flowing blue wave graphic sweeps across the lower half of the page.

TOA CORPORATE REPORT 2019

- 高い技術をもって
社業の発展を図り、
健全な経営により
社会的責任を果たす
1. 着実な計画経営により
競争に打ち勝つ
2. 誠実な施工で永い信用を築く
3. 個人の能力を伸ばし
組織の力を生かす
1. まず、その道のエキスパートを目指せ
2. 仕事のポイント、タイミングを外すな
3. 仕事には日々改善の余地が生ずると思え
4. 常に自分の意見を持て、示せ
5. 議論を尽くせ、結論は責任を持って実行せよ

1981 年 8 月制定

企業行動規範			
第1	第2	第3	第4
公正かつ誠実な企業活動の実践	社会的責任の遂行	人間の尊重	社会との共生
1. 法令等の遵守と公正かつ誠実な企業活動の実践 内部の都合や事情を優先することなく、法令ならびにその精神を遵守・徹底し、社会的良識のもと、公正かつ誠実な企業活動を実践します。 2. 公正な競争ならびに適正な取引 公正かつ透明な自由競争ならびに適正な取引を推進します。 3. 反社会勢力との関係の遮断 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。 4. 知的財産権等の保護 他者の知的財産権を尊重するとともに、個人情報など、事業活動を行ううえで取り扱う情報を適切に管理・保護します。 5. 企業情報の適正な開示と経営の透明性の確保 企業情報を適正かつ適時に開示することにより、「開かれた企業」として経営の透明性の確保に努めます。 6. 政治、行政との適正な関係の保持 政治、行政との関わりについては、関係法令を遵守し、透明で適正な関係を保持します。	1. 良質な建設物・サービスの提供 情報の確実な共有をはじめとする施工不良問題の再発防止策を徹底しつつ、誠実に施工を行うことにより、良質な建設物やサービスを提供し、顧客の信頼に応えます。 2. 建設技術の向上 顧客からのさまざまなニーズに対応するため、技術開発ならびに技術の向上に努めます。 また、顧客に提供する技術については確実に審査等を行い、信頼に応えます。 3. 公衆災害防止の徹底 公衆災害事故の教訓を決して忘れることなく、公衆災害の防止を徹底します。 4. 自然災害への対応 自然災害の発生時に、被災地域の住民の救援と安全の確保、被災構造物の応急復旧等の災害対応活動に迅速かつ組織的に取り組みます。	1. 良好な労働環境と働く人の豊かさの実現 企業活動の担い手である「人」を尊重し、仕事にやりがいと誇りを持てる良好な労働環境の整備に努めるとともに、働く人の豊かさを実現します。 2. 労働安全衛生対策の強化・充実 労働災害や労働疾病を防止し、建設業に携わる人々の安全と健康を確保するため、労働安全衛生対策の強化・充実を推進します。 3. 差別や不当な取扱いの禁止 国籍、性別、信条などを理由として、雇用や処遇について、いかなる差別や不当な取扱いも行いません。 4. 人材育成 教育訓練と自己啓発によって個人の能力を高めるだけでなく、上司と部下の対話を充実させる風土づくりを推進することにより、自ら気づき自ら考えて行動する社員を育成します。	1. 広範なコミュニケーションの実施 株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションを充実させ、企業活動について相互理解を促進することで、信頼される「開かれた企業」をめざします。 2. 社会貢献活動の推進 社会資本整備に携わる会社であることを常に意識し、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。 3. 環境保全等への取り組み 企業活動の全領域で環境との共生に努めるとともに、社会からの要請に応え、環境保全・再生・省エネルギーに積極的に取り組みます。 4. 国際社会との調和と貢献 国際社会において、国際ルールや現地の法令等の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する事業活動を推進します。

以上
平成 18 年 6 月制定
平成 30 年 4 月改訂

02	経営理念 企業行動規範
04	東亜のあゆみ
06	トップメッセージ
08	中期経営計画(2017～2019年度)の進捗状況
09	財務・非財務ハイライト
10	本部長が描く中長期ビジョン
12	信頼回復に向けた再発防止の取り組み
13	1 再発防止策の改訂 2 開発技術審査フローの改定 3 再発防止策モニタリング委員会の活動実績 風化防止・記憶継承室の設置
14	再発防止策実行計画の進捗状況
16	東亜建設工業グループのCSR経営
17	社会の価値を創造し未来に選ばれる建設業をめざして
18	2018年度CSR行動実績と2019年度CSR行動計画
20	公正かつ透明な経営をめざして お客様に信頼されるマネジメントシステム
22	東亜ファミリーの一員として
24	「安全第一」を使命として 無事故無災害の現場をめざして
26	従業員とともに
27	プロフェッショナル人材の育成と ワークライフバランスの確立に向けて
28	私たちの新しい働き方 多様な人材が誇りをもち、 いきいきと働くことのできる職場をめざして
30	建設業を通じた社会とのつながり
32	2018年度の完成工事 社会とのつながり・地域貢献
33	未来を築く技術
34	環境性能および生産性を追求した設計施工技術
35	i-Constructionの浸透による生産性向上をめざす i-Con推進部
36	自然との共存
37	環境にやさしい建設業をめざして 環境負荷低減とSDGsへの取組み (2018年度CSR環境行動実績と2019年度CSR環境行動計画)
38	マテリアルフロー・環境保全活動実績

統合報告書の発行に当たって
■ 発行目的：企業の社会的責任に関する活動と中長期的な経営方針を、ステークホルダーの皆様に対して開示することを目的として、作成しています。
■ 編集方針：ISO26000(社会的責任に関するガイドライン)、環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)、国際統合報告フレームワーク(2014年日本語版)、SDGs(持続可能な開発目標、2015年国連採択)を参考に作成しています。内容的にすべてを網羅することはできておりませんが、現状で可能な範囲で記載しています。
■ 対象範囲：東亜建設工業グループの事業活動を対象にしています。環境に関する定量的データは、国内の事業活動のみを対象として集計しました。
■ 対象年度：2018事業年度(2018年4月1日～2019年3月31日)および、必要に応じて当該年度以外の活動内容も一部掲載しています。
■ 発行時期：2019年8月(次回2020年8月予定)

東亜のあゆみ

1 東京湾に賭した壮大な夢

1900

1910

1920

1930

1940

建設という名の創造を
かたちにするのが使命

1908年創業の東亜建設工業は、
創業者の信念である「社会を益する」という骨格を保ちつつ、
環境の変化とともに進化を遂げ、
活動の場を世界へと拡げ、成長してきました。
これからの時代も、地球社会への責任を果たすために、
東亜建設工業は挑戦を続けます。

1908

近代日本のあけぼのは
東京湾（鶴見）から

浅野財閥の総帥である浅野総一郎は、日本の近代化をめざし、理想的な港湾・工業用地を建設するため、鶴見から川崎に至る150万坪の壮大な埋立計画を神奈川県に申請。この時、当社の歴史が始まりました。

「横浜海岸通之図」／3代広重画
（1870）10月／横浜開港資料館所蔵

1912

三羽の鶴—浅野総一郎、
安田善次郎、渋沢栄一—

埋立計画実現に向けて、明治を代表する実業家、安田善次郎と渋沢栄一の協力のもと鶴見埋立組合を設立。翌年、神奈川県から正式な免許を得て工事に着手。1914年には鶴見埋築株式会社が創立され、埋立組合の事業が引き継がれて工事を本格化させました。

1915

鶴見・川崎埋立地は
京浜工業地帯へ

鶴見埋築株式会社最初の埋立工事が完了し、一部を旭硝子に売却。鶴見埋築の浚渫技術やノウハウは高い評価を得て、手掛けた造成地には、浅野セメント、日本鋼管、浅野造船所など大企業の進出が相次ぎ、京浜工業地帯へと変貌を遂げていきました。

1920

鶴見から東京湾へ、
事業を拡大

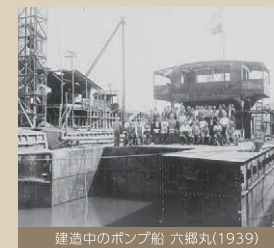
鶴見埋築株式会社は着実に業績を伸ばし、さらなる発展をめざして、東京湾埋立株式会社を設立。鶴見埋築を吸収合併してその事業を引き継ぎました。戦後恐慌、関東大震災に襲われましたが、鶴見・川崎の埋立地盤は東京・横浜より被害が少なく、埋立地の安全性と工事の優秀性を立証することとなりました。

1927

浅野総一郎の夢が
かたちに

関東大震災（1923年）以後、埋立地に移転・進出する工場が増え、京浜工業地帯として本格的に発展。1927年、計画全地域150万坪の埋立工事が完了。創業者浅野総一郎が抱いた壮大な夢がここに実現しました。

1937

戦時下、
海外の大型工事を受注

港湾工業株式会社（1932年に請負工業を分離し設立）は、瀬戸内海を中心に民間工事を受注していましたが、戦時色が濃くなるにつれ、軍関係や軍需産業の大型工事を優先して請け負うこととなり、海外では日本が統治していた台湾・朝鮮における工事を、国内では海軍飛行場などの工事を受注しました。

2 戦後復興・高度経済成長と埋立ブーム

3 総合建設業へ、東亜建設工業の新世紀

1950

1960

1970

1980

1990

2000

2010

2020

1945



羽田飛行場の復旧と拡張工事

戦後復興、
大型工事の受注が続く

終戦直後の9月11日、東亜港湾工業株式会社（1944年に東京湾埋立が港湾工業を吸収合併し、社名変更）は、連合国軍総司令部から羽田飛行場の復旧拡張工事を受注し、2年弱の期間ですべてを完成。当社の埋立技術の信用が飛躍的に高まり、新潟港復旧や三井三池炭鉱埋立工事など大型工事を重ね、戦後復興に大きく貢献しました。

1958



鹿島港の建設

第一次埋立ブームと
高度経済成長

終戦から15年、重化学工業の設備投資で臨海工業用地の需要が拡大し、全国に埋立ブームが到来。高度経済成長期を迎え、工業整備特別地域整備促進法（1964年施行）による国家プロジェクトとして、鹿島臨海工業地帯の造成がスタート。当社は、掘込式の鹿島港建設工事において中心的な役割を果たしました。

1964



ジュロン地区浚渫工事（シンガポール）

海外建設市場に進出

1962年頃より海外進出の機運が高まり、1963年に本社に海外事業部を設置するとともにシンガポール事務所を開設。翌1964年シンガポールで浚渫工事を受注し、続いてインドネシア、香港でも工事を受注。東南アジアを足掛かりとして、舞台は世界へと広がりました。

1973



48年（2月1日）より社名変更

総合建設業・
東亜建設工業誕生

新たな市場を開拓する目は海外だけでなく、国内の陸上部門にも向けられました。鉄道、高速自動車道、新幹線、橋梁など陸上土木での実績を重ねるなか、1973年留岡組との合併を果たし、ここに海上土木、陸上土木、建築分野を併せもつ総合建設会社、東亜建設工業株式会社が誕生しました。

1976



チャンギー国際空港造成工事

海外建設市場における
躍進と撤退

当時日本の建設業が参加した海外工事で最大規模のシンガポール・チャンギー国際空港造成工事を受注。一方、潤沢な石油収入を持つ中東産油国でも、大型工事を次々と受注しましたが、イラン革命とイラン・イラク戦争の勃発により、全工事中断に追い込まれました。

1986

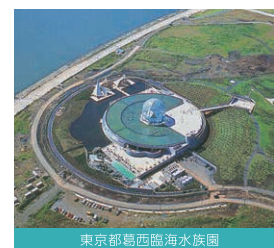


関西国際空港1期

大規模プロジェクトで
東亜の技術力を発揮

羽田空港沖合展開事業、関西国際空港、本四架橋、東京湾横断道路といった国家プロジェクトや、電力・エネルギー分野における民間プロジェクトにおいて、大規模工事の受注が相次ぎました。東亜の技術力を如何なく発揮する絶好の機会となりました。

1989



東京都葛西臨海水族園

臨海副都心の開発

平成の時代に入り、東京都による臨海部副都心開発事業がスタート。東亜の技術とノウハウは臨海副都心の建設に大きな役割を果たし、葛西臨海水族園工事は栄誉あるBCS賞を受賞。1995年に発生した阪神淡路大震災では、大きく損壊した港湾施設などの早期復旧に、全社を挙げて取り組みました。

2008



羽田空港再拡張事業

創業100周年

21世紀を迎え、九州新幹線、羽田空港再拡張事業、中部国際空港など、数多くのプロジェクトで技術力を発揮。2003年には当社初のPFI事業として札幌市山口斎場を受注（2006年供用）。2008年には創業100周年を迎えるとともに、企業の社会的責任に重きをおく経営を明確にするため、CSR報告書の発行を開始しました。

2011



気仙大橋仮橋工事

東日本大震災と
復旧復興工事

2011年3月11日、未曾有の大惨事となった東日本大震災が発生。当社は海洋土木の技術を活かし、相馬港、仙台塩釜港、大船渡港、釜石港など大きな被害を受けた港湾の復旧工事や、三陸地域の大動脈である国道45号線気仙大橋の緊急復旧工事に力を尽くしました。現在も、港湾・道路工事など、被災地域の復興に取り組んでいます。

2016



技術研究開発センター

技術研究開発センター

創業の地である横浜・安善に、新たな技術研究開発センター棟を建設。「技術の東亜の礎」を担う拠点として、また有能な技術者が集い育つ場として、東亜の将来に向けた取り組みを加速しています。

サステナビリティとイノベーション

新生東亜建設工業への着実な歩み

当社は、2016年度に重大な不祥事を発生させたことを大いに反省し、全役職員が真摯な気持ちで「二度とこのような事態を引き起こさない」ことを強く誓って策定した「再発防止策実行計画」と、「技術と品質を活かした基盤造りからの成長」をめざした「中期経営計画」(2017~2019)に取り組んでいます。

「中期経営計画」の2年目に当たる2018年度は、連結で売上高1,737億円、営業利益39.8億円、当期純利益30.7億円と、前年度を上回る結果となりました。単体受注も2,154億円となり、計画最終年度の2019年度に向けて大きな弾みをつけることができました。

「再発防止策実行計画」については、外部有識者を委員とする「再発防止策モニタリング委員会」において、その進捗状況の確認と有効性の評価を行い、その結果を当社ホームページに公表しています。またこの7月には、再発防止策モニタリング委員会の助言に従い、有効性と実効性を改善

した第4版に改訂しています。

このように、当社の全役職員は、「新生東亜建設工業」をめざして着実に歩み続けています。

持続的に成長する企業をめざして

1908年に浅野総一郎が創業、「鶴見埋立組合」として事業を開始した当社は、1920年に「東京湾埋立株式会社」に移行し、2020年1月23日には、設立百周年を迎えます。その長い歴史において、当社は諸先輩方の努力と創意工夫により、数々の試練を乗り越え成長してきました。

諸先輩の思いを受け継いで歩み始める新しい世紀は、これまでより遥かに多様化が進み変容の激しい社会に対応していく必要があります。そこで我々に求められるのは、サステナブルな企業の基盤となるESGの強化と、地球社会共通のビジョンとなったSDGs(持続可能な開発目標)が企業に期待するイノベーションへの取り組みです。

建設業を営む当社にとって、ESGには二重の意味があると

考えています。Eは環境(Environment)と社員(Employee)、Sは社会(Society)と安全(Safety)、そしてGはガバナンス(Governance)と国際化(Globalization)です。

周囲の自然や地域社会に大きな影響を与える建設業にとって、環境への配慮は当然のことですが、その担い手である人材への配慮も欠かせません。現在は、多様な人材が満足して働ける職場環境を実現すべく、働き方改革に全力で取り組んでいる最中です。

建設事業のライフサイクルを通じ、我々は事業主(お客様)、協力会社やサプライヤーの皆様、そして我々が作り上げたものを利用する方々、など社会を構成する多くの人々や組織と関わりをもちます。当社は現場見学会、地域活動への協力、お客様満足度調査などを通じて、多様なステークホルダーの皆様と良好なコミュニケーションを保ち、その期待や要請にお応えしています。中でも安全は、建設業が社会から課せられた最大の使命であることを、役職員全員が肝に銘じ、「安全をすべてに優先させる」を合言葉に、ヒューマンエラーの根絶と無事故無災害の現場をめざして、弛まぬ努力を重ねています。

企業が存続するための必須条件であるガバナンスに関しては、2019年6月をもって監査等委員会設置会社への移行を行い、コーポレートガバナンスの強化と経営の透明性・客観性の向上を図ります。将来の社会構造や市場環境の変化を考えた時に、もう一つ忘れてならないのが、国際化の推進です。市場の開拓、技術開発や設備投資、人材の採用と育成といった重要な経営戦略の決定において、国際市場の動向を考慮する必要があります。

このように「二重の意味でのESG経営」を志向する当社ですが、グローバル化が進む社会において成長を持続させていくためには、SDGsが示す地球社会共通の課題に積極的に取り組み、イノベーションを通じてその解決に貢献することにより、付加価値と信頼を獲得していくことが必要です。

その手始めとして、「i-Con推進部」と「洋上風力推進部」を立ち上げました。前者は「生産的で働き甲斐のある労働」、後者は「クリーンで持続可能なエネルギーの確保」といったSDGsがめざす目標の達成に寄与していくものと考えています。



統合報告書の発行について

当社は、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールの一つとして、「CSR報告書」を2008年より毎年発行してきましたが、2019年よりこれを「統合報告書(コーポレートレポート)」としてお届けします。ステークホルダーの皆様におかれましては、東亜建設工業グループの持続的成長に向けた取り組みに対し、ご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

秋山 慶樹



中期経営計画（2017～2019年度）の進捗状況

当社グループは、基本方針に「信頼を回復するための“変化”」、「技術と品質を活かした基盤づくりからの“成長”」を掲げた「中期経営計画(2017～2019年度)」を定め、各施策を着実に遂行することにより、収益力と経営基盤の強化を実現し、顧客と社会からの期待と信頼に応える持続的成長企業となることをめざしています。

技術と品質でお客様の信頼にお応える「新生 東亜建設工業」へ

基本方針

◆信頼を回復するための「変化」

当社は、信頼を回復するために具体的に変化することを約束します

- 原点に立ち返る：社是・三則・五訓
- 再発防止策に愚直に取り組み続け、改善を約束する：「させない仕組み」づくり
- 不祥事を起こさない風土に生まれ変わる：「しない風土」づくり

◆技術と品質を活かした基盤づくりからの「成長」

東亜建設工業は高い「技術」と「品質」を基礎とする会社であり、お客様にご満足いただける仕事を世界各地で展開することで、成長・発展します

- まずは信頼回復に努め、将来の成長に向けた基盤づくりを急ぐ
- 「土木」「建築」「国際」三位一体での強みを追求する
- 信頼性の高い新技術を開発する
- 品質問題の撲滅、発生時の誠実対応を可能にする品質管理体制を構築する

2017～2018年度は概ね計画どおりに推移してまいりました。2019年度も計画達成のために各種施策に取り組んでまいります。また、修補工事を一日も早く完遂するべく、当社の総力を挙げるとともに、再発防止策を徹底することで、信頼の回復を図り、将来の成長に向けた基盤を構築してまいります。

中期経営計画 計画・実績・予想 対比表（連結）

（単位：億円）

	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
	中期経営計画	実績	中期経営計画	実績	中期経営計画	予想数値
売上高	1,730	1,610	1,820	1,736	1,840	1,840
売上総利益	127	130	143	146	158	174
売上総利益率	7.3%	8.1%	7.9%	8.4%	8.6%	9.5%
営業利益	25	28	45	39	60	63
経常利益	18	27	40	39	55	61

東亜建設工業グループの連結会計は、22～23ページ掲載の関係会社7社に加えて、以下のPFI事業運営会社3社も対象としています。
■PFI斎場運営株式会社（北海道札幌市）■盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社（岩手県盛岡市）■PFI一宮斎場株式会社（愛知県一宮市）

中期経営計画 計画・実績・予想 対比表（単体）

（単位：億円）

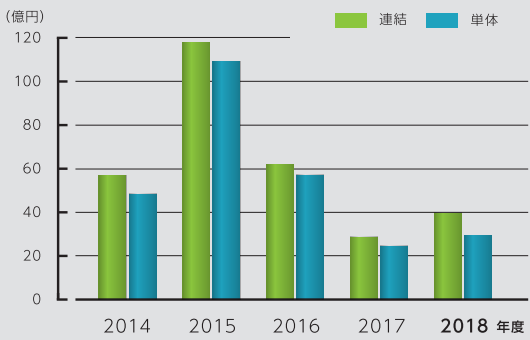
2018年3月期			2019年3月期		2020年3月期		
	中期経営計画	実績	中期経営計画	実績	中期経営計画	予想数値	
受注	国内土木	700	775	800	1,104	838	
	国内建築	480	485	500	522	520	
	国際	700	188	400	505	400	
	開発事業等		13		21	12	
	合計	1,880	1,462	1,700	2,154	1,770	
完工高	国内土木	770	740	790	919	900	
	国内建築	550	530	540	518	525	
	国際	320	230	400	195	320	
	開発事業等	10	22	10	39	25	
	合計	1,650	1,523	1,740	1,672	1,760	1,770
完成工事総利益	国内土木	72	74	81	123	91	103
	国内土木 完成工事総利益率	9.5%	10.0%	10.3%	13.4%	11.0%	11.5%
	国内建築	29	33	29	35	29	35
	国内建築 完成工事総利益率	5.4%	6.2%	5.3%	6.9%	5.9%	6.7%
	国際（海外）	23	14	28	0.59	28	18
	国際（海外） 完成工事総利益率	7.2%	6.2%	7.0%	0.3%	6.6%	5.6%
	売上総利益	113	116	128	125	143	157
	売上総利益率	6.8%	7.6%	7.4%	7.5%	8.1%	8.9%

*）売上総利益は、完成工事総利益に開発事業・不動産等の総利益、その他を加えた金額です。

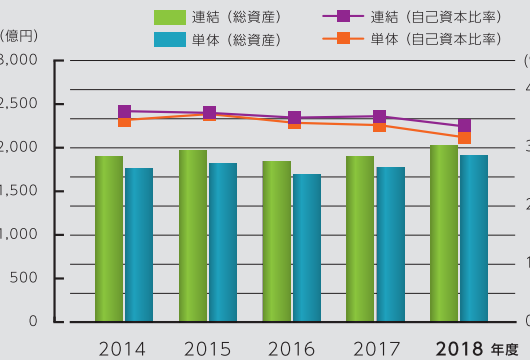
財務・非財務ハイライト

東亜建設工業を中心とする東亜建設工業グループは、国内土木、国内建築、海外の主要3セグメントおよび関連事業それぞれにおいて中期経営計画に沿った重点施策を定め、高品質の建設構造物や建設関連サービスを提供することにより、収益性向上と財務基盤強化を図るとともに、お客様と社会の信頼を得て、持続的に成長する企業グループをめざしています。

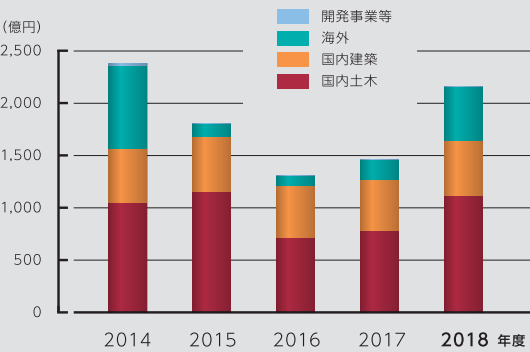
営業利益（連結／単体）



総資産・自己資本比率（連結／単体）

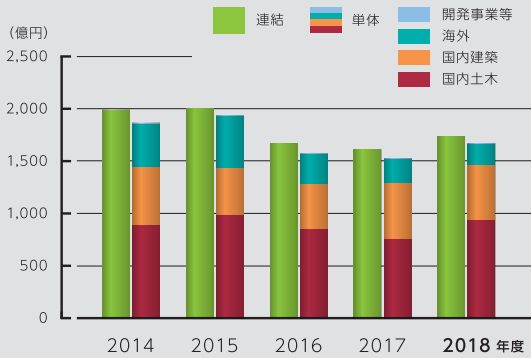


受注高（単体）

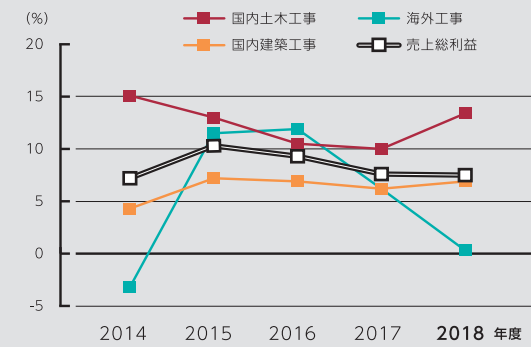


注)詳細なデータは、当社ホームページの株主・投資家情報に掲載しています。 URL: <http://www.toa-const.co.jp/ir/library/databook/>

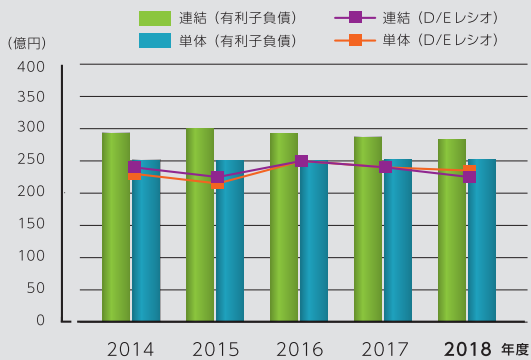
売上高（連結／単体）



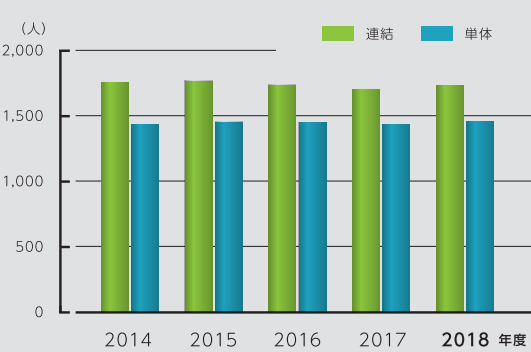
完成工事総利益率（単体）



有利子負債・D/E レシオ



従業員数（連結／単体）



本部長が描く中期ビジョン

未来の価値創造に向けた 土木事業本部の中長期的戦略・経営方針

取締役執行役員常務
土木事業本部長

馬場 隆之

土木事業本部は、良質なインフラ整備・経済基盤整備を通して、公共を益していくことをポリシーとし、技術と開拓精神により、変化する社会ニーズにも応えうる組織をめざします。

市場環境と事業方針

国内土木事業を取り巻く環境は、オリンピック、パラリンピック以降においても防災・減災・国土強靱化の流れやインフラ再生、再生可能エネルギーなどへの投資が見込まれ、しばらくは堅調に推移すると予測します。しかしながら、長期的には公共投資の漸減も想定され、労働者の高齢化や担い手不足問題があり、楽観はできません。

このような情勢を踏まえ、事業規模をゆるやかではあるが確実に成長させていくため、最新のICTやAIの活用などによる生産性向上、独自の技術やノウハウを活かした他社との差別化を図り、お客様に選んでいただける会社にすべく組織づくりを行ってまいります。

重点施策

- これまで培ってきた経験、技術、ノウハウを基に、新技術や差別化技術の開発を推進し、官庁主体の海上土木工事における優位性を保持しつつ、エネルギー関連企業を中心とした民間分野の拡大、河川・道路・鉄道を含めた陸上事業への拡大など、多様な発注者への取組みを進めます。
- 省人化技術、水中作業機械などの海洋資源関連技術の開発を進めます。また、作業船の高機能化により、新規分野や大型案件への参入に取り組むとともに、将来案件に備えます。
- 洋上風力発電関連では、高機能のSEP船建造を進めるとともに、本支店の担当部署を中心に、課題の解決を順次行うことで他社に対する優位性を創出し、具体的なプロジェクトへの参入をめざします。
- 現場の課題をスピーディーに本支店の専門部署と連携させ、的確なフォローによりその解決を図り、顧客からの信頼に迅速に応えてまいります。
- 生産性向上のため、現場業務へのICT技術などの導入・適用を図るとともに、専門技術者による主要工事への支援を行い、業務の無駄を排除し、業務内容を改善していきます。また、グループ会社との連携を強化し、社員の最適配置によるグループ全体での生産性向上を図ります。
- 働き方改革を着実に進めるためには、各段階ごとのロードマップ達成が不可欠であるため、各部署の実施状況をモニタリングし、課題の見られる部署については、組織的な解決策を実施します。

信頼・強みの深耕と 新たな分野への挑戦

取締役執行役員常務
建築事業本部長

廣瀬 善香

国内建築部門にとって大きな改革であった、国内建築2支店体制になって4年が経過しました。人材や案件への機動的な対応という点で大きな成果があったと判断しています。加えて、好況な市場環境にも恵まれ、安定的な事業量とセグメント利益の確保という結果を出すことができました。

分野別では、従来の主力である住宅部門に加え、福祉施設や物流施設などへの取組みを強化してきました。今後は、さらに新たな分野も開拓し、多様な分野での競争力を高めることにより、市場環境が変化しても安定した事業量と利益を確保できる、強靱な組織づくりをめざします。

また、お客様に満足いただけるように、川上の企画・設計段階から関与することで、多様化するニーズへ対応することのできる提案力の深化を図り、お客様の信頼へつなげてまいります。

現在の建築事業を着実に進展させていくために、計画的な人材育成により、高い品質や技術力を確保し、組織が一丸となり、お客様や社会からの信頼を勝ち取り、安心快適な暮らしを支える社会基盤を整備することにより、成熟社会に資する活動を推進します。

強みである生活密着分野の深耕

- 住宅、物流、福祉、斎場・給食施設のPFI事業、など従来から強みのある生活密着分野でさらなる深耕を図ります。

新たな分野への進展

- 生産施設、その他新規分野、PFI・官庁案件に挑戦します。
- 土木・国際事業部と連携・情報共有を図り、東亜建設工業の総合力を活かして建築事業を展開します。

事業の川上関与の推進

- お客様のご相談に対し、企画・設計から施工、維持管理まで一貫した提案を推進します。

人材育成と技術開発の推進

- 研修教育や育成内容の見直しに取り組めます。
- 物流倉庫・改修関係などニーズに即した強みを強化するための技術開発を推進します。

ITを活用した業務効率化、生産性向上

- 営業、設計から工事までの建築事業の各プロセスにおいて、BIM、ICTを活用し、業務効率化、生産性向上を図ります。

国際事業の安定した継続と 成長への新たなチャレンジ

取締役執行役員常務
国際事業本部長

福島 義信

1963年にシンガポールでスタートした海外事業は、これまで52カ国で540件を超える工事を完成しています。

主要3拠点と新規地域

アジア・中東、アフリカを主要3拠点とし、太平洋州、中米・カリブ海諸国でもチャレンジを続けています。主要3拠点のうちアジアでは、日本政府の「自由で開かれたインド太平洋戦略」で注目度の高い南アジアへの進出をめざしています。また、日本の「高品質のインフラ輸出」の追い風が吹くアフリカでは、14カ国での施工実績を強みとして、新規国での受注をめざしています。

新規工種

海外事業の創成期から取り組んできた港湾建設では地域の経済発展に、1988年に参入し103件の実績をもつ日本国無償資金協力工事では漁港整備などで地域住民の生活水準向上に、1990年に参画し14件の実績をもつ火力発電所建設では地域の電力供給安定に、貢献してきました。

これらの分野に加え、各国で人口急増に伴い必要性が増している下水道整備、渋滞緩和策としての交通網整備、気象変動により激化する自然災害対策としての洪水制御、など新たな社会基盤整備事業に注目しており、すでに数件の工事を施工中です。

事業規模

海外は市場の不確実性から、受注額・売上額の変動が大きく、3本柱の一つとしての役割を安定的に果たしていません。従来の市場の継続と新規地域・工種への進出で、安定的に400億円の事業規模を確保し、さらに2025年には500~600億円の体制をめざしていきます。

ダイバーシティの推進と組織の活性化

国際事業部の組織は、社員数が約100名、そのうち外国人は約10%です。中長期的に外国人を中心に増員し、外国人比率が30%程度の国際色豊かな組織をめざします。外国人の発想と刺激で組織の活性化を図り、事業目標の実現をめざします。外国人は留学生を毎年3名程度採用することを目標とし、育成プログラムで早期戦力化を図り、適性の高い人材は積極的に登用していきます。外国人が社内でプロモートされやり甲斐をもてる組織、また母国に戻り起業することで我々と仕事上のコラボレーションにつながる事が理想です。

ステークホルダーから 広く信頼されるための経営基盤の整備

取締役執行役員
管理本部長

緒方 健一

管理本部が担当する業務・役割責任は多岐にわたっており、投資家や顧客等の外部のステークホルダーからのニーズに応えるという役割と、社内において、管理・統制・業務改善等を確実に遂行するとともに、重要なステークホルダーである社員からのニーズに応えるという役割もあります。

会社法や金融商品取引法をはじめとする法令、コーポレートガバナンスコードや証券取引所規則などの基準、コンプライアンスに係わるルール等を遵守し、グループの企業価値の向上、経営基盤の強化に取り組んでいきます。

中でも、働き方改革と将来の担い手確保の2つを重要なテーマと捉えており、「社員こそが会社の財産」を軸に、「社員のやる気を引き出す」、「働きに適正に報いる」という基本を実現するために、制度や環境の整備を進め、「人材投資」も戦略的かつ計画的に行っていききたいと考えています。

優先度と緊急性が高いテーマに関する主な施策は以下のとおりです。

コンプライアンス意識の向上

- 法令遵守・経営理念・企業行動規範・再発防止策実行計画等の周知徹底と継続教育

人材の確保・育成・活躍の場の提供

- ◎働き方改革の実現
- ICTやAI等の活用をはじめ、モデル現場の良好事例を全社展開
- 発注者等に対する当社の取組みの理解促進
- 有給休暇の取得推進
- ◎将来の担い手確保
- 全社的な取組みによる計画人数(新卒・中途採用)の確保
- ダイバーシティ、グローバル化の推進と制度の整備
- ◎人材育成と諸制度の整備
- トータル人事制度(賃金・評価・教育等)の見直し
- 研修体系および個別研修のカリキュラムの見直し

経営リスクの低減

- 監査等委員会設置会社への移行等によるガバナンスの強化
- 情報セキュリティ(侵入防止・監視・有事対策等)の強化
- 経営基盤の強化
- 財務健全性の確保(自己資本の充実)
- 持続的な企業価値の向上(株主還元・投資のバランス経営)

信頼回復に向けた再発防止の取組み

2016年に発生した一連の地盤改良工事における
施工不良および虚偽報告の問題につきましては、
事実関係の確認と原因究明を行い、
その結果に基づいて再発防止策実行計画を策定し、
それを役職員全員が真摯な気持ちで実行しています。
東亜建設工業グループは、二度とこのような
不祥事を起こさないよう、役職員の意識改革と
企業体質の改善に取り組んでいます。

1 再発防止策の改訂

昨年6月に公表した「再発防止策実行計画」第3版に従い、再発防止に努めてまいりましたが、再発防止策モニタリング委員会からの指摘、あるいは施策を運用していく中で判明した問題点について、改善策を検討し、計画の実行性をより一層高めるために以下の改訂を行い、2019年7月2日に「再発防止策実行計画」第4版として公表しました。

① 経営理念および企業行動規範の再周知

経営理念である社是三則と企業行動規範の再浸透を徹底するために、同テーマに関するe-learningを毎年実施します。

② 経営陣と役員・社員のコンプライアンス意識の測定

施策の有効性をより適切に検証するために、コンプライアンス意識調査を年1回(原則毎年1月)実施します。

③ 経営陣と役員・社員の意識の風化防止

不祥事の記憶が経営陣と役員・社員の意識から風化することを防止するため、「風化防止・記憶継承室」を開設しました(2018年10月)。社内研修におけるコンプライアンス教育などに活用しています。

④ 現場の見える化の推進

2018年8月に定めた「現場の見える化運用方針」に基づき、地盤改良工事など施工時に不可視部分がある工種や、トレーサビリティが重要な工種を対象に「施工の見える化」を推進します。

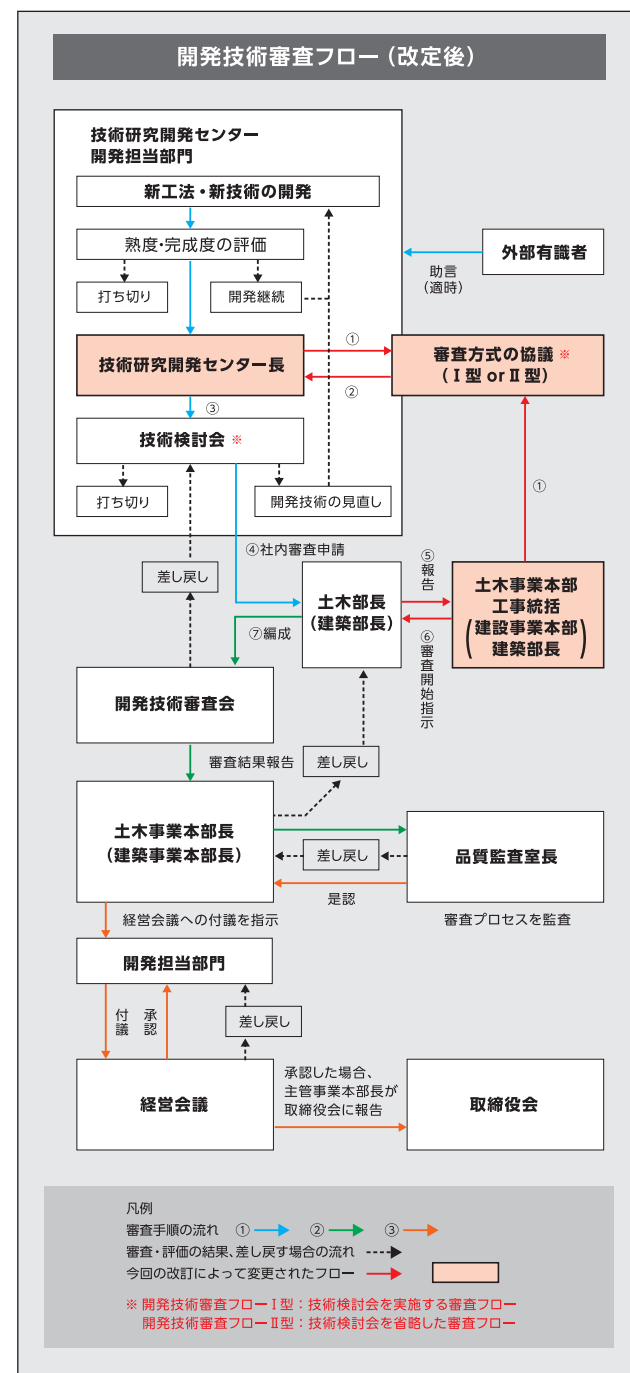
⑤ 現場と支店の情報共有

現場と支店間の情報共有および現場における問題発生時の迅速な対応を推進するため、施工計画書や事故報告、施工トラブル、あるいは工事のノウハウ等を含めた「現場情報・データ」の一元化が可能な新システムを導入します。

2 開発技術審査フローの改定

確立された既存技術を組み合わせた技術等について、開発技術審査のレベルを落とすことなく審査の効率化を図るため、再発防止策実行計画の第4版において、開発技術審査フローに新たなプロセスを追加しました。

通常の開発技術については、従来どおりのプロセス(開発技術審査フローⅠ型)に従い審査しますが、確立された既存技術を組み合わせた技術等については、技術検討会と開発技術審査会の審査内容が重複することから、専門性が高いメンバーを加えた開発技術審査会のみを実施するプロセス(開発技術審査フローⅡ型)に従い審査します。



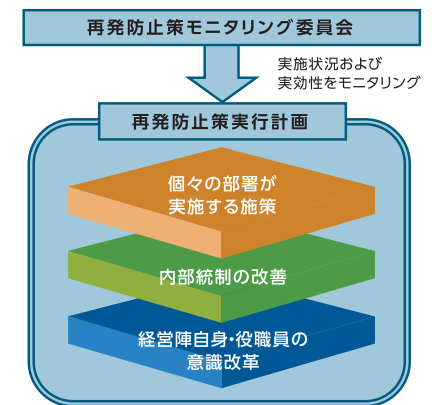
3 再発防止策モニタリング委員会の活動実績

当社と利害関係のない弁護士2名、大学教授1名を招聘し、2017年6月再発防止策モニタリング委員会(以下「委員会」)を設置しました。

委員会には再発防止策実行計画の個別施策の実効性を検証するとともに、再発防止策実行計画自体の妥当性を検証していただいています。

2019年5月までの活動実績は下表のとおりです。

委員会では、個別施策のモニタリングにとどまらず、経営者の認識の定期的な確認や、修補工事の進捗状況の確認なども実施しています。



個別施策に対するモニタリング

回数	開催日	主なモニタリング内容
2018年		
第8回	1月26日	内部統制、施工管理、開発技術審査等の施策のモニタリング
第9回	2月23日	経営陣と役員・社員の意識改革関連のモニタリング
第10回	3月26日	施策全般のモニタリングおよび2018年度の活動計画案の審議
第11回	4月18日	2017年度の総括
第12回	5月28日	再発防止策実行計画第3版案の審議 2018年度モニタリング計画の審議
第13回	6月27日	施策全般のモニタリング
第14回	9月26日	施策全般のモニタリング
第15回	12月20日	施策全般のモニタリング
2019年		
第16回	3月11日	施策全般のモニタリング 2019年度の活動計画案の審議
第17回	4月5日	2018年度の総括
第18回	5月31日	再発防止策実行計画第4版案の審議 2019年度モニタリング計画の審議

経営陣等からのヒアリング

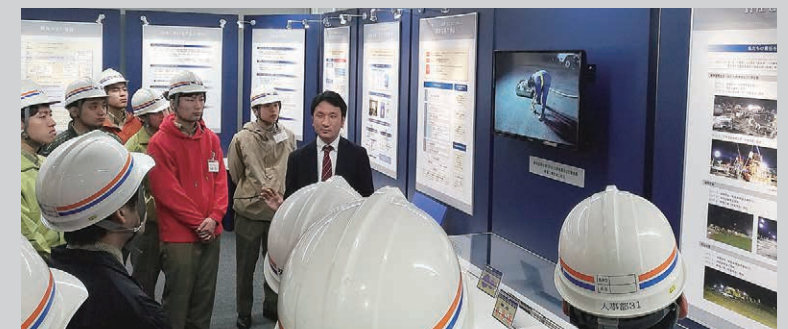
対象	開催日	主なヒアリング内容
2018年		
CSR推進部長	1月26日	品質MS、CSR推進体制の確認
社長	2月23日	フォア・フロント・ミーティングの感触、本社各部のミーティング内容の確認
国際事業本部長 管理本部長	3月26日	フォア・フロント・ミーティングの感触、通報・相談制度の現況の確認
品質監査室長	4月18日	品質監査室の運営方針の確認
社長	7月26日	信頼回復に向けた取組み、風化防止策、 本社各部のミーティング内容の確認
地盤改良対策本部	7月26日	修補工事の現況把握
管理本部長	10月31日	内部通報・相談制度の利用状況、 適切な人事異動の実施状況に対する認識の確認
品質監査室長	10月31日	2018年度上半期の活動に対する評価、下半期の目標を確認
人事部長	10月31日	一部改定した人事制度の実施状況、適切な人事異動の取組みを確認
2019年		
社外監査役	1月25日	社外の目から見て東亜の企業風土等が変わったかの確認
CSR推進部長	1月25日	2018年度の外部審査の結果、CSR委員会の結果を確認
土木事業本部長 建築事業本部長	3月11日	改定した受注審査体制の運用状況と評価を確認

風化防止・記憶継承室の設置

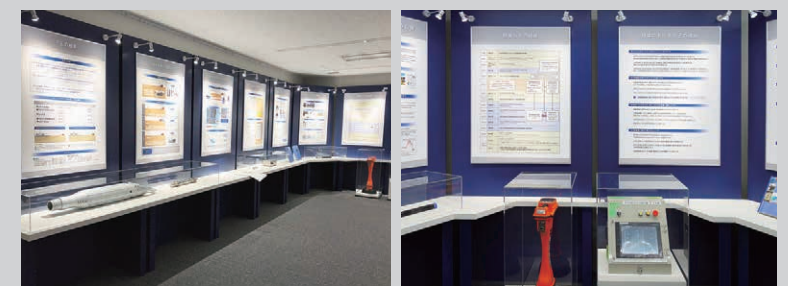
2016年に発生した地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきまして、不祥事の記憶が経営陣と役員・社員の意識から風化することを防止するとともに、『二度とこのような事態を起こさない』という決意を次の世代に継承させるために、2018年10月に風化防止・記憶継承室を技術研究開発センタービルに設置しました。

風化防止・記憶継承室では、一連の不祥事に使用された機材や関連資料、当時の新聞記事等を展示するとともに、不祥事の内容および経緯、不祥事が発生した原因、不祥事により会社が受けた社会的制裁と業績への影響、そして現在および今後の会社の取組みを、パネルや動画で詳しく説明しています。

また、各種の社内研修に風化防止・記憶継承室の視察を組み込み、不祥事を真摯に受け止め、再発防止を誓うことを徹底しています。



2019年度新入社員を対象にしたコンプライアンス研修



風化防止・記憶継承室に展示された機材・パネル

信頼回復に向けた再発防止の取組み

再発防止策実行計画の進捗状況（2019年7月現在）											
再発防止策		2016年度	2017年度		2018年度		2019年度				2020年度以降
		下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1	経営陣・役職員の意識改革（社会的責任を最優先に考える）										
	（1）経営陣自身の意識改革、ならびに役職員による意識改革の推進										
	①経営理念の浸透 社長による社員への社内調査報告書の説明会 フレドカード、ポスターの作成・配布 i)フォア・フロント・ミーティング ii)創立記念日の取組み iii)経営理念および企業行動規範の再周知 iv)経営理念に則った中期経営計画	● 8月～2月 実施 ● 3月 フレドカード、ポスターの配布 ● 回数を19回に増やして開催 ● 3月3日 集会、懇談会を実施		● 全国の19カ所で開催 ● 3月1日 実施		● 全国の20カ所で開催 ● 3月1日 実施 ● 11月 e-learning実施	● 継続して実施 ● 継続して実施 ● 継続して実施 ● 継続して実施				引き続き信頼回復 に向けた取組みを 継続する。
	② 経営陣と役職・社員のコンプライアンス意識の測定 ③ 経営陣と役職・社員の意識の風化防止		● 5月 公表		● 4月4日 周知	● 5月 分析結果を 社内公表 ● 9月 調査実施 ● 3月 分析結果を社内公表 ● 継続して実施 ● 10月 展示施設 新設 ● 12月 動画製作	● 継続して実施 ● 以降、新入社員研修等に組み込む				
	（2）意識改革を目的とした制度・運用の改訂										
	① トータル人事制度の見直し ② 適切な人事異動（主に4月の定時異動）	● 3月 委員会立ち上げ ● 人事が方針を通達			● 一部改訂 継続 してトータル人事制度・検討 ● 4月 定時異動		● 4月 定時異動				経営陣・役職員 の意識の風化を防止 するため、 意識改革関連施策を 反復継続する。
	（3）コンプライアンス教育の再徹底										
	① 経営陣と役職・社員を対象とする研修 ② e-learning ならびに座学研修によるコンプライアンス教育	● 12月 実施 ● 社外教材導入	● 新任役員・幹部職研修他実施 ● 継続して実施		● 新任役員・幹部 職研修他実施 ● 継続して実施		● 継続して実施 ● 継続して実施				
2	経営陣による内部統制の改善										
	（1）品質マネジメントシステムの見直し	● 12月 改訂版・運用開始（施工管理要領の見直し） ● 2月 全支店認証復帰			● 継続して運用		● 継続して実施				また、情報共有を はじめとする内部統制策、 施工管理・支援策、 開発技術審査等を 継続し、品質確保に 努める。
	（2）情報収集（共有）に関する制度・手段等の改善										
	① 問題発生時の報告の速報化 ② 社長による本社内各部との定時ミーティング	● 3月 取組みを開始	● 6月 運用基準を改訂		● 継続して運用 ● 継続して実施		● 継続して運用 ● 継続して運用				
	（3）内部通報・相談等に関する制度の充実	● 制度を充実	● 制度を充実		● 継続して運用		● 継続して運用				
	（4）取締役会の活性化	● 10月 改訂	● 継続して運用		● 継続して運用		● 継続して運用 ● 監査等委員会設置会社に移行（2019年6月）				
	（5）品質監査室による監査	● 6月 新設	● 継続して実施				● 継続して運用				
	（6）CSR推進体制の強化										
	①CSR委員会の体制拡充と機能強化 ②東亜グループCSR推進体制の強化		● CSR委員会の見直し ● 東亜グループCSR委員会の創設		● 継続して活動 ● 継続して活動		● 継続して活動 ● 継続して活動				
	（7）内部統制に関するシステムの見直し										
	①受注時審査の厳格化 ②工事原価管理システムの見直し	● 3月 規程改訂 ● 9月 委員会立ち上げ	● 運用開始 ● 7月 業者を選定し開発開始		● 継続して運用		● 継続して運用 ● 4月 運用開始				
3	施工管理・施工支援に関する改善策										
	（1）現場の見える化の推進	● 試行運用	● 運用手法、工種、件数の見直し			● 8月 運用方針策定	● 策定した運用方針に基づき運用				■ 実効性を高めるため、実施事項は追加・修正の可能性があります。 運用開始後の期間 （運用中の施策の 検討期間は含まず） 整備中、試行運用、 検討中（検討開始 期間から含める） ● 検討開始 ● 継続して運用 ● 継続して運用 ● 継続して運用 ● 下半期導入予定 ※1 6 専門部会：海上工事、基礎工、山岳 トンネル、コンクリート、i-Construction、 リニューアルの各専門部会 ※2 1サイクル立会い：施工計画会議で整 理された課題のある工種について、工 種の開始時等に支店土木部長が指名 する社員が1サイクル立ち会う 例）数十本の杭打ち工事のうち、最初 の1本目は打設開始から打設完了まで 立ち会う ※3 TFFT(Task Force Team)：特定課題 に取り組むために、本社技術部門の組 織を横断的に編成した特別チーム
	（2）現場情報の共有の取組み	● 7月 設置	● 継続的に開催（各部会毎）		● 総合評価専門 部会を廃止し、リニューアル専門部会を新設	● 継続的に開催					
	（3）現場と支店の情報共有										
	○ 「現場情報・データ」の一元化に向けた新たなシステムの導入 ① 複数現場を統括する社員に支店役職兼務を発令 ② 支店と現場が協働で施工計画書を作成 ③ 「1サイクル立会い」（※2）の実施	● 3月 発令 ● 12月 運用開始 ● 12月 運用開始	● 8月 情報共有運用開始 ● 運用開始 ● 8月 情報共有運用開始 ● 8月 情報共有運用開始		● 継続して運用 ● 継続して運用 ● 継続して運用	● 検討開始 ● 継続して運用 ● 継続して運用 ● 継続して運用	● 下半期導入予定				
	（4）当社TFT(Task Force Team)（※3）活動の強化	● 件数の増加等の見直し	● 継続して運用		● 継続して運用		● 継続して運用				
4	開発技術に対する審査の強化										
	○ 開発技術に対する審査の強化	● 10月 規程改訂	● 継続して運用		● 継続して運用		● 一部規定を改定し運用				
5	「バルーングラウト工法」およびその他の保有工法の技術的レビュー										
	○ バルーングラウト工法の技術的レビュー ○ その他の工法に関するレビュー		● データ整理等を行い検討 ● レビュー完了	● 1月 バルーングラウト工法の顧客への提案、現場への適用を行わないことを決定 ● レビュー完了	● 定期的に実施		● 定期的に実施				
6	再発防止策モニタリング委員会の設置										
	○ 再発防止策モニタリング委員会の設置と定期的開催		● 6月 委員会設置 ● 委員会を毎月開催		● 6月以降、3カ月に2回開催		● モニタリングを継続				
再発防止策実行計画の策定、改訂											
	○ 再発防止策実行計画の策定、改定	● 10月28日 策定	● 6月16日 第2版に改訂		● 6月28日 第3版に改訂		● 7月2日に第4版に改訂、以後、必要に応じて適宜改訂				

東亜建設工業グループのCSR経営

社会の価値を創造し 未来に選ばれる建設業をめざして

私たち東亜建設工業グループは、
「高い技術をもって社業の発展を図り、
健全な経営により社会的責任を果たす」という
企業理念の下、誠実な施工と公正な事業活動を
実践することにより、“社会の価値を創造し、
未来に選ばれる”企業集団をめざします。

東亜建設工業グループは、ISO26000(社会的責任に関する
ガイドライン)が示す“7つの中核主題”(組織統治、人権、労働慣行、
環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画)、および
SDGs(持続可能な開発目標)が示す“17の目標”などを指標として、
“3S【Stakeholder Satisfaction Scheme】”と題した
CSR行動計画を事業年度ごとに策定し、
CSR活動に取り組んでいます。
CSR行動計画の達成状況を事業年度期末に評価することで、
次年度のCSR活動の改善につなげています。

企業行動規範

地盤改良工事における施工不良等の不祥事の反省を踏ま
え、社員がその教訓を決して忘れることがないように、2018年
4月、「東亜建設工業企業行動規範」を改訂しました。
「内部の都合や事情を優先することなく、法令等の遵守を徹
底する」、「情報を確実に共有する」、「お客様に提供する技術は確
実に審査等を行う」など再発防止に向けた姿勢を強調しました。
また、社会資本整備に携わる建設会社として「社会的責任を
果たす」という意識を社員にあらためて根付かせるため、「公衆
災害の防止」、「自然災害時の積極的な対応」、「社会貢献活動の
推進」などを取り上げました。
12年ぶりの改訂にあたり、信頼回復に向けた決意を示すだ
けでなく、「良好な労働環境と働く人の豊かさの実現」、「労働安
全衛生対策の強化・充実」、「差別や不当な取扱いの禁止」、「人
材育成」などの項目によって、社員だけでなく、建設工事に関わ
る作業員の皆様などのステークホルダーも含めた「人」を尊重
する姿勢を明確にしています。

企業行動規範全文はP2に掲載しています。

東亜建設工業グループCSR概念図



SDGs(持続可能な開発目標)について

SDGsは、「持続可能で多様性と包摂性のある社会を、2030
年までに「誰一人取り残さず」に”実現する”ことを目標として、
2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。目
標達成のために解決を図るべき課題として、17の分野別の
ゴール(あるべき姿)と169項目のターゲット(達成基準)を
定め、地球上のすべての人々、政府、大学、組織、機関などに
対し、いくつかの目標に取り組むことを求めている。特に民
間企業は、創造性とイノベーションを発揮して、SDGsの課
題を解決することが期待されています。



3S【Stakeholder Satisfaction Scheme】					
ISO26000 中核主題	CSRテーマ SDGs Goal	2018年度 CSR 行動実績			2019年度 CSR 行動計画
		行動目標	行動実績	評価	
組織統治 社会から信頼される 企業であり続けます	内部統制	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■東亜グループの内部統制の有効性維持・向上	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■支店・関係会社の内部監査を通じ、東亜グループ全体のガバナンスと予防的リスクマネジメントを強化 ■会計監査人・監査役会・社内関係部署と連携し、期首計画に基づく内部統制評価を実施 ■内部統制に関するe-learning研修を実施	○	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■東亜グループの内部統制の有効性維持・向上
	情報セキュリティ	■重大情報漏えい“ゼロ” ■PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■基幹システム・統合DB・人事システム・メール・本支店ファイルサーバにて、業務時間内での障害停止時間 各々30分以内	■CSIRT(情報漏洩対策体制)の本運用開始 ■重大情報漏えい“ゼロ”の達成 ■情報機器の盗難・紛失：PC1件、モバイル端末3台 ■東亜グループを網羅したITインフラ網の整備 ■基幹システムの障害：メール障害13.5時間 ■e-learningによる情報セキュリティ教育の実施(受講率98%)	△	■重大情報漏洩“ゼロ” ■PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■基幹システム・統合DB・人事システム・メール・本支店ファイルサーバにて、業務時間内での障害停止時間各々30分以内
	ステークホルダー	■情報の開示に努める ■会社PRに努める	■企業情報の適宜開示やIR決算説明会(5月)、IR中間決算説明会・現場見学会(11月)、個別IR取材などを通じ、投資家の理解を深めた ■ニュースリリース：4件 ■第8回アジア土木技術国際会議(CECAR8)、各種技術・環境展などへの積極的出展を通じた社会PR	○	■企業情報の開示に努める ■会社PRに努める
	マネジメントシステム	■ISOマネジメントシステムの有効性・効率性の向上 ■MS外部審査でのISO認証継続 ■労働安全衛生MSのISO45001への移行	■内部監査(国内53件、国際23件)により、マネジメントシステム運用の有効性を確認 ■ISO外部審査を受審(国内MSA、国際LRQA) ■国内・国際ともに認証継続が認められた ■労働安全衛生MS(国内)：OHSAS18001からISO45001への移行承認 ■MS業務文書として「全社グライスマニュアル」を改訂	○	■安全/環境/品質のマネジメントシステム統合運用による有効性・効率性のさらなる向上 ■ISO/MSに関する理解度の浸透 ■内部監査の着実な実施と内部監査員資格者養成 ■MS外部審査でのISO認証継続
	公正な事業執行 法令を順守し公正な競争を行います	コンプライアンス	■すべての企業行動や業務上の判断において、目先の得失に惑わされことなく、コンプライアンスを最優先とする ■法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶	■CSR委員会を開催(5月、11月) CSR行動計画が計画どおり進捗していることを確認 ■東亜グループCSR委員会を開催し、東亜グループ全体のCSR意識浸透とCSR活動本陣の向上を図る ■階層別研修、新入社員研修、支店作業所長会議などにおける技術者倫理教育の実施 ■コンプライアンスに関する集合研修、e-Learning教育の実施	○
人権 多様な人材が 誇りを持ち、 活き活きと 働くことのできる 職場環境を維持します	従業員採用 人材育成   	■働き方改革の推進 ■TOAダイアログの定着 ■新卒者60名程度採用 ■障がい者雇用率 2.2% ■研修の充実 ■産学連携による人材育成	■PCログによる労働時間管理の徹底、週休二日モデル現場の導入などによる働き方改革の推進 ■東亜ダイアログ実施率：67% ■新卒者採用：44名 ■障害者雇用率：2.43% ■各種研修を計画通り実施 ■インターンシップ38名受入	△	■働き方改革の推進(労働時間管理の徹底と現場4週6休の定着) ■TOAダイアログの定着 ■新卒者65名程度採用 ■障がい者雇用の推進継続 ■研修プログラムの見直しと充実 ■産学連携による人材育成
労働慣行 従業員および 関係者全員が、 安心して 働くことのできる 安全な職場環境を 提供します	労働安全衛生 	■公衆災害“ゼロ” ■重大災害“ゼロ” ■業務上疾病“ゼロ” ■災害発生率 0.70以下	■公衆災害：9件(人災1件・物損8件) ■重大災害：0件 ■業務上疾病：0件 ■災害発生率：0.49<目標0.70 ■労働災害件数：75件(内休業4日以上6件) ■労働安全衛生に関する階層別教育、統括管理教育の実施 ■労働安全衛生に関する研修、講習の実施 ■健康増進セミナーの実施	△	■重大公衆災害“ゼロ” ■重大災害“ゼロ” ■業務上疾病“ゼロ” ■災害発生率 0.70以下
品質 (消費者課題) お客様満足度の高い 建設物とサービスを 提供します   	施工品質 (監査)	■工事における不正行為等の未然防止 ■工事の品質確保	■品質監査の実施：86現場(内抜打ち監査28現場) ■是正指示・指導を受けた現場の再監査：8件	○	■工事における不正・不法行為等の未然防止 ■品質・施工管理プロセスの重要性の再認識
	顧客満足 (土木)	■再発防止策の確実な履行による顧客からの信頼回復 ■直轄港湾工事の成績評価平均80点以上、表彰獲得工事：3件以上 ■顧客満足度アンケート回収率90%以上、D・E評価“ゼロ” ■製品不適合の削減 ■施工トラブル報告(速報体制)の確実な実施	■2018年度完成直轄港湾工事の成績評定：79.8点 表彰獲得工事：3件 ■顧客満足度アンケート回収率：99.3%、全体評価D・E0件、項目別評価D4件、E2件 ■施工トラブル報告73件、うち製品不適合10件	△	■直轄港湾工事の成績評価平均80点以上 表彰獲得工事：3件以上 ■顧客満足度アンケート回収率90%以上、D・E評価“ゼロ”
	顧客満足 (建築)	■顧客満足度評価(民間建築)：全体評価(4段階)のB以上100%、項目別評価のC以下10件未満 ■工事成績評定(官庁工事) ●中央官庁工事 80点以上 ●その他官庁工事 75点以上 ●UR都市機構 70点以上	■顧客満足度評価(民間建築)：全工事で全体評価B以上の達成、項目別評価のC以下5件 ■工事成績評定(官庁工事) ●中央官庁工事：対象なし ●その他官庁工事：評価結果なし ●UR都市再生機構：対象工事なし ■品質不適合製品：10件	△ 一 △	■顧客満足度評価(民間建築) 4段階評価(A～D)B以上 ■工事成績評定(官庁工事) ●中央官庁工事 80点以上 ●その他官庁工事 75点以上 ●UR都市機構 70点以上 ■不適合製品発生の防止 施工高100億円当たり1件以下
	施工品質 (地盤改良対策本部)	■補修工事における、施工不良“ゼロ”	■再発防止策実行計画の各施策を確実に履行 ■試験施工実施結果に基づき適正な本施工計画を立案・実施 ■民間工事における適切な修補工法の選定と修補工事の確実な履行	○	■補修工事の施工不良“ゼロ”と早期完成
コミュニティへの参画 世界の国々や 地域の人々に 心と力を合わせ 「よき企業市民」 として貢献します	社会貢献 社会との共生	■BCMシステムの有効性確認 ■本社：安否確認システム訓練24時間応答率90%以上 ■社会貢献活動の推進 ■CSR報告書を通じた社会とのコミュニケーション	■BCMシステムを利用した災害対応訓練の実施(2回) ■安否確認システム訓練の実施(24時間応答率平均98.6%) ■地域清掃活動の参加 ■海洋関係の祭典などへの出展 ■CSR報告書2018の発行	○ ○	■BCMシステムの有効性確認 ■本社・安否確認システム訓練24時間応答率95%以上 ■社会貢献活動のさらなる推進 ■CSR報告書に代えて 統合報告書2019の発行 ■様々な場を活用した社会とのコミュニケーション活性化
環境	環境	■ 後述ページ(P.37)参照			

評価 ○…達成 △…一部未達 ×…未達成 —…該当なし

東亜建設工業グループのCSR経営

公正かつ透明な経営をめざして

CSR推進体制の強化

東亜建設工業グループのCSR活動は、事業を営むにおいて全役職員が共有すべき経営理念である「社是・三則・五訓」と、業務執行において従うべき指針である「企業行動規範」に立脚しています。

然るに、2016年に一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告問題が発覚したことにより、その根本的原因が、事業活動の根幹であるべきコンプライアンスとガバナンスの欠陥であったことを大いに反省し、コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を最優先課題として取り組むべく、CSR推進体制の強化と企業行動規範の改訂を図っています。

CSR委員会の組織改編と機能強化

2017年度より、従来CSR委員会の下部組織として設けていた「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」をCSR委員会に統合し、東亜グループのあらゆる業務執行におけるコンプライアンスとガバナンスの有効性を、CSR委員会において確認することといたしました。併せて、これまで本社の経営層を中心に構成されていたCSR委員会を拡大し、支店・事業部など組織の末端に至るまでCSRに対する意識の浸透を図るべく、支店長・事業部長もCSR委員として参加する体制に改めました。CSR委員会は原則年2回開催し、その審議内容のうち特定かつ重要なものについては、委員会の下に「専門部会」を設け、審議の効率化を図っています。

東亜建設工業グループCSR委員会の創設

東亜グループ各社は、それぞれ独自にCSR委員会、あるいはそれに相当する組織を設けてCSR活動に取り組んでいます。グループ全体を網羅したCSR活動を強化するため、当社本社のCSR委員会委員とグループ企業各社の社長を委員とする「東亜グループCSR委員会」を創設し(2017年5月)、東亜建設工業グループ全社が協調してCSR活動を推進する体制を構築しています。

品質マネジメントシステムの有効性改善

重大な施工不良問題の発生に鑑み、社長直轄の組織であるCSR推進部において、品質マネジメントシステムを全面的に見直し、その有効性の改善を図っています。

具体的には、再発防止策実行計画に則って、施工管理の強化、本支店・現場間の施工情報の共有徹底、開発技術審査プロセスの厳格化、などを図るべく、関係部署の業務要領の改訂を行っています。

品質監査室による現場監査

建設工事における不正行為等を未然に防止するために、社長直属組織として「品質監査室」を設置しました(2016年6月)。品質監査室では、現場監査をなるべく抜き打ちで行い、品質不良や施工上の不正に結びつくような問題を摘発・指摘し、必要に応じて是正および改善の指示を行うことにより、製品不良や施工不正の発生を未然に防いでいます。(2018年度監査回数：86現場、うち抜き打ち28現場)

コーポレート・ガバナンス

内部統制システム

当社は、東亜建設工業グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」(2008年4月)を定めています。また、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し経営理念を実現するために、「内部統制システム構築の基本方針」(2006年6月)を策定しています。それらの運用状況や実効性・有効性については、CSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

2016年に発覚した地盤改良工事における施工不良・虚偽報告や、国立大学の教授への贈賄容疑(係争中)に関する「再発防止策実行計画」を踏まえ、再発防止策の実施状況を重点項目として監査し、より厳格な評価に努めるとともに、会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムの運用につき、継続的な点検および改善を図っています。

金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況进行评估し、必要に応じて改善しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制においては、2018年度末の時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示している」との評価を、会計監査人より得ています。

内部通報制度と通報者保護プログラム

公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外(弁護士事務所)に設けているほか、社員が情報を発信しやすい仕組みとして、本社各事業本部および各支店のホームページ上に、匿名で利用できる相談窓口を設けています。さらに、外部企業が運営する通報相談窓口を導入し、英語での通報も可能にするなど、内部通報制度を充実させています。

内部通報制度の適正運用と遵法性を確保するため、社長が任命する公益通報者保護監査責任者が定期監査・臨時監査を行い、公益通報者の保護を含めた公益通報制度全体を監視しています。

内部統制に関する社員教育

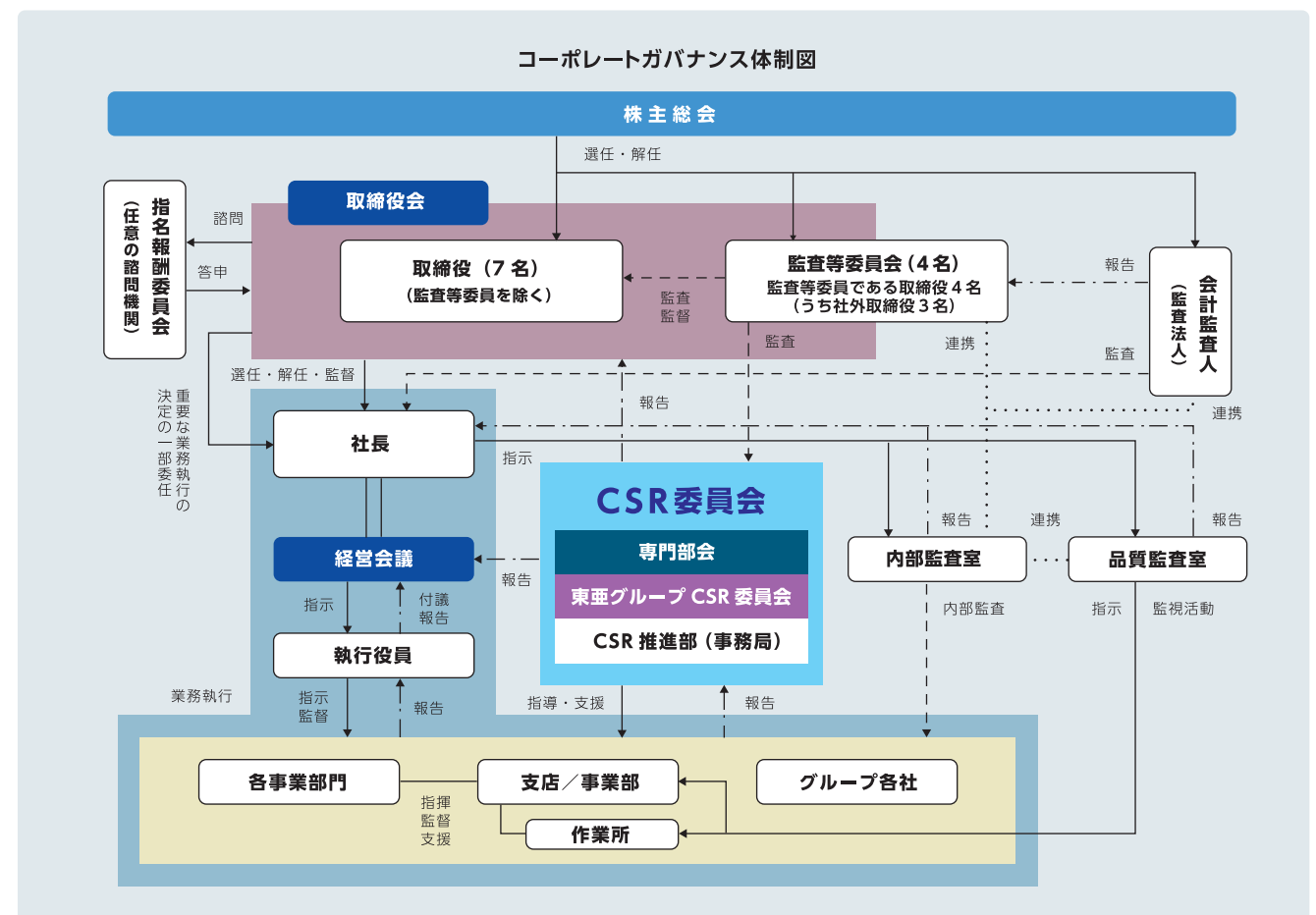
当社は、社内監査時の指導やe-learningなどの各種研修教育プログラムを通じて、全役職員に対し内部統制の基本および重要性の周知を継続的に行うことにより、適正な業務遂行と不正発生の予防を徹底しています。

監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監査監督機能の強化と、コーポレートガバナンス体制の強化を推し進めるため、2019年6月の定時株主総会の承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名と社内出身の常勤の取締役1名の計4名により構成され、内部監査部門と連携し、実効性ある監査体制・情報収集体制の強化を図っています。

指名報酬委員会

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、役員の指名および報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役3名と業務執行取締役2名の計5名により構成され、社外取締役が委員長を務めています。



反社会的勢力の排除

東亜建設工業およびグループ会社は、各々が定める「企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、グループの全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する

確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-learning研修を実施するとともに、全国数力所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

東亜建設工業グループのCSR経営

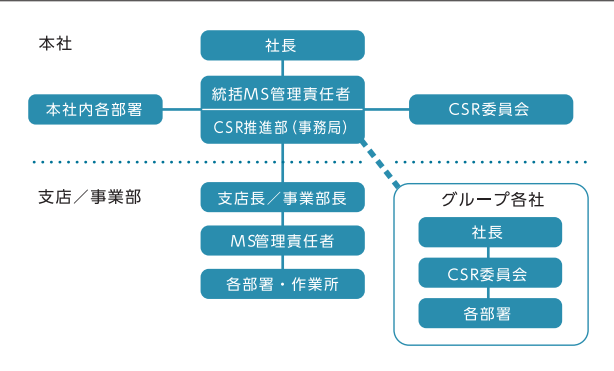
お客様に信頼されるマネジメントシステム

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、毎年期首に「労働安全衛生／環境／品質方針」を定め、労働安全衛生（OHSMS）、環境（EMS）、品質（QMS）の各マネジメントシステムの包括的運用（3MS）を通じて、業務品質（パフォーマンス）の改善を図っています。

3MSの運用状況は、内部監査および外部審査において確認し、その結果ならびに指摘事項を、社内ホームページを通じて全社員に周知、水平展開しています。また、毎年度期末にその是正状況を経営陣が確認し、必要な見直し（マネジメントレビュー）を行うことにより、翌事業年度の業務品質（パフォーマンス）の改善につなげています。



2019年度労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、すべての企業行動においてコンプライアンスとガバナンスの最優先を徹底するとともに、高い技術と誠実な施工をもって、社会に信用されお客様に満足いただける建設業をめざします。

また、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的かつ有効的な運用を通じて、業務品質（パフォーマンス）の継続的改善を図ります。

【労働安全衛生】「安全をすべてに優先させる」の基本方針の下、組織および関係者全員が本気で「安全文化の定着」に取り組むことにより、労災リスクの低減、健康の増進、快適な職場環境の形成、を図ります。

【環境】環境負荷低減に配慮した施工と、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に資する技術開発・設備投資により、持続可能な社会の実現と生物多様性の保全に貢献する建設業をめざします。

【品質】総合力を結集し、顧客第一主義に則った誠実な施工により、顧客満足度の高い建設物と技術サービスを提供します。

【共通】「働き方改革」の推進と「風通しの良い組織」の実現により、多様な人材が、満足して健康的に働き活躍できる職場を形成します。

代表取締役社長 秋山 優樹 2019年5月13日

ISO認証

当社では、業務執行の質を高め社会からの信用および評価を得るため、マネジメントシステムの国際規格であるISO9001（品質）※1、ISO14001（環境）※2、ならびにISO45001（労働安全衛生）※3の認証を国内外において取得しています。

取得したISO認証については、毎年公的認証機関※4による外部審査（品質・安全・労働安全衛生の複合審査）を受審し、マネジメントシステムの適切性、および有効性を確認の上、認証を維持更新しています。

- ※1 ISO9001（品質）は国内部門では2003年に取得。2017年度に2015年版へ移行。国際部門では1999年に取得。2018年度に2015年版へ移行。
- ※2 ISO14001（環境）は国内部門では2005年に取得。2017年度に2015年版へ移行。国際部門では2002年に取得。2018年度に2015年版へ移行。
- ※3 ISO45001（労働安全衛生）は、国内部門ではOHSAS18001（2010年取得）から2018年に移行。国際部門ではOHSAS18001（労働安全衛生）を2003年に取得し維持。
- ※4 ISO認証の審査登録機関は、国内部門では株式会社マネジメントシステム評価センター（MSA）、国際部門ではロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド（LRQA）にお願いしています。

審査登録機関：株式会社マネジメントシステム評価センター 実施日：2018年9月5日～14日						
審査結果		共通	QMS	EMS	OHSMS	合計
	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件	0件	0件
	観察事項(適合だが要観察)	0件	0件	0件	0件	0件
	改善の機会(提案向上の機会等)	0件	3件	1件	3件	7件
	充実点(優れた事項)	2件	1件	1件	5件	9件

審査登録機関：ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド 実施日：2018年12月7日～14日、2019年2月17日～22日、3月12日～15日						
審査結果		共通	QMS	EMS	OHSMS	合計
	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	4件	1件	0件	2件	7件
	観察事項(適合だが要観察)	3件	0件	0件	16件	19件
	改善の機会(提案向上の機会等)	4件	4件	1件	3件	12件
	充実点(優れた事項)	0件	0件	0件	1件	1件

MS内部監査

ISO認証を受けたマネジメントシステムの運用状況については、毎年、国内は50～60、海外は20～40の部署・作業所を対象に、内部監査員資格を持つ従業員による内部監査を行い、不適合事項があれば指摘してその是正を図ることで、業務品質（パフォーマンス）の改善に努めています。（2018年度内部監査回数：国内53件、国際23件）

また、内部監査員の養成とISOに関する知識の普及を目的に、必要に応じて内部監査員養成研修を行っています。

情報セキュリティ

当社では2004年に情報システム部にセキュリティを扱うグループを設置して、セキュリティポリシーの策定を行いました。2008年4月から、CSR活動の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書として「情報セキュリティ基本方針」を制定し、「情報セキュリティ宣言」を発信しています。

また、2015年12月には、マイナンバー対応として「個人情報・特定個人情報保護方針・規程」を制定しています。

毎年、上記基本方針・規程の定期的な見直しや、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施状

況調査を継続的に行っています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-learningを定期的に行い、2018年度は98%が受講しています。

2018年4月にセキュリティ・オペレーション・センターを開設し、24時間365日のウイルス感染等による不正通信の監視体制を整えました。

2017年度には情報漏洩対応計画（CSIRP）を策定し、2018年7月より万一情報漏洩した際の対策チーム（CSIRT）の本運用を開始しています。

事業継続マネジメント

国土交通省「災害時建設業事業継続力認定制度」認定取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者とが連携した災害対策を推進する動きが高まり、国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。

当社では、2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定」を取得、その後も近畿地方整備局、東北地方整備局（港湾空港関係）より「災害時建設業事業継続力認定」を取得するなど、災害時に官公庁と連携して速やかな対応を図るべく、災害即応体制の維持・強化に努めています。

各事業所での災害対策訓練を実施

各事業所では、地域で起こりうる災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先し、初動対応として災害対策本部の速やかな設置や本支店間の連携に重点を置いた訓練を実施しています。2016年4月の熊本地震や2018年6月の大阪北部地震の際にも、社員およびその家族の安否確認を最優先に実施し、対象者の安否を確認しました。その後、災害対策本部の設置や本社および各支店からの救援物資の輸送手配等も速やかに実施しました。

災害対策訓練に対する評価から得られた反省点や課題に基づき、次年度の事業継続マニュアルを見直すことにより、事業継続マネジメントの有効性改善を進めます。

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信

当社のホームページ（株主・投資家情報）では、「最新のIR資料」を閲覧していただけます。メールアドレスを登録いただいたステークホルダーの皆様には、TDnetに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスを、Eメールにてお知らせする「IRメール配信サービス」を提供しています。是非、ご登録ください。

また、社外ホームページ全体をスマートフォンでも快適に閲覧できる形式で公開するとともに、すべてのスマートフォン・タブレット機種で再生が可能なクラウド動画ページも併せて開設しています。

〈「東亜の動画」ページURL〉

<https://movie.toa-const.co.jp/>

IR決算説明会・現場見学会の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリストなどを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆様との活発な質疑・応答を通じて、当社の現況や事業戦略を理解していただいています。

また、11月の中間決算説明会に併せて、現場見学会を行い、当社が施工している物流倉庫や教育文化施設などの建築現場や、東京五輪開催に向けて整備が進められている東京湾の港湾施設などを船上よりご覧いただいています。



船上からの東京湾視察

東亜ファミリーの一員として

東亜建設工業グループ7社は、
各々が営む事業分野においてコンピテンシーを高め、
顧客満足度の追及と収益力の強化に努めることにより、
企業グループとしての事業領域拡大と
企業価値増大に貢献しています。



東亜鉄工株式会社

神奈川県横浜市鶴見区

船舶の建造・修理、鋼構造物の製造・販売



代表取締役社長
藤本 好由

東亜鉄工は、京浜工業地帯が始まった場所、すなわち東亜建設工業発祥の地である横浜の安善で、1978(昭和53)年に東亜建設工業の船舶・鉄工部門より分離独立し、以来、造船・船舶修理・鋼構造物製作・ケーシング製作を主体として事業活動を行っています。敷地32,743㎡において、社有岸壁では大型作業船等の修理・改造を、乾ドック・引揚げ船台・浮桟橋では小型船舶の修繕・点検を行い、第1工場ではケーシング製作、第2工場では船舶事業関連のエンジン・諸機械の分解整備等、第5工場と鉄工ヤードではタンク・歩廊橋・海上櫓等の大型海洋構造物の製作をそれぞれ行っています。また鋼板セル等の大型鉄鋼製品の現地製作や修繕工事も合わせて行っています。

当社は京浜工業地帯の中央に位置する好立地にあり、安全を優先し、お客様の信頼に応え、東亜グループに貢献し、努力と工夫をもって社員一丸となり事業継続してまいります。



東亜機械工業株式会社

山口県下関市

鋼構造物の製造・修理・販売



代表取締役社長
木田 正弘

東亜機械工業は、東亜建設工業により埋立造成された長府4号地(現:下関市長府扇町)において、1978年に、東亜建設工業の旧下関支店から船舶機械修理部門と製缶工場が分離独立して誕生しました。4万㎡を超える敷地に、3棟の製缶工場(総面積7,169㎡)および機械工場(1,027㎡)と2面の屋外ヤードを配置し、鋼構造分野では浚渫・圧送船用送砂管、フローター、立坑用鋼製ケーシング、水道用鋼管、天井クレーン、防舷材の鋼製受衝板などの製造を行っています。また作業船分野では、400t吊起重機船、30t吊揚錨船の建造、大型作業船の改造・修理などを手掛けています。

広大な敷地と臨港部に立地する利点を活かし、『感謝・協働・謙虚』を心掛け、グループ企業の一員としての社会的責任を果たしていきます。



東亜リアルエステート株式会社

神奈川県横浜市鶴見区

不動産の売買・仲介・管理および賃貸借



代表取締役社長
白井 稔

東亜リアルエステートは、2019年4月1日、旧鶴見臨港鉄道が旧東亜地所を吸収合併してスタートした会社です。旧鶴見臨港鉄道は、1924年に現在のJR鶴見線を運営する鉄道事業会社として創業し、旧東亜地所は、1959年に東亜建設工業の子会社として設立され、ともに長い社歴の中で時流の変化に応じて事業内容を変更しつつ、特色ある不動産業を展開してきました。

今後は2社の特色を活かし、加えて、本社不動産部門とこれまで以上に協働し、グループ全体としての不動産業の継続的事業展開に取り組むとともに、創業者である浅野総一郎のフロンティア精神を引き継ぎ、より良い街づくり、地域づくりに貢献できる不動産会社をめざして、社員一丸で事業に取り組んでまいります。



信幸建設株式会社

東京都千代田区

海上土木工事、陸上土木工事、船舶・機械の賃貸借



代表取締役社長
高橋 功

信幸建設は1993年に東亜建設工業の直営作業船団が独立して誕生した会社です。以来、作業船を使用する海上土木工事を中心に実績を重ね、東日本大震災時においては、港湾等の災害復旧にも貢献してきました。近年では親会社である東亜建設工業からの受注のほか、元請として国土交通省や東京都の工事を受注しており、社会基盤である港湾施設設備の一端を担うとともに、将来の成長に向けて陸上工事での地盤改良や洋上風力発電の分野にも力を入れています。

当社は「社は・三要・三心」を経営理念とし、約230名の社員を有しています。大規模な会社に比べ社員同士の意思疎通を図りやすい環境にあることを活かし、各部門の力を結集して東亜建設工業グループの発展に寄与していきたいと考えております。

社長の一言
「風通しの良さや経営トップへの意見がスピーディーに伝わる社風を、一層高めていきます」



東亜ビルテック株式会社

東京都千代田区

ビル総合管理、建物のリフォーム・リニューアル、業務代行他



代表取締役社長
吹留 卓朗

東亜ビルテックは1998年2月、同じグループ会社、東亜エージェンシーのビル管理部門とリニューアル部門を継承して設立された会社です。事業主体はビル総合管理部門、建物内外装改修および増改築・新築等の建築部門、業務代行部門の3部門です。建物の「管理・工事・サービス」を三位一体で提供し、お客様のニーズにトータル的な解決でお応えし、お客様の大切な資産を守っています。

当社は、これからも「お客様から高い満足を得られる質の良い仕事と高品質の成果品を提供する」の品質方針のもと、クイックレスポンスを心掛け、社員同士の意思疎通をより一層深め、社員一丸となって、誠意ある対応でお客様の信頼に応え、東亜建設工業グループ全体の業績向上に貢献してまいります。

社長のモットー
「今日の一針、明日の十針」



株式会社東亜エージェンシー

東京都千代田区

保険代理業、商事業、リース業



代表取締役社長
佐々 英輔

当社は1975年に損害保険代理店として設立され、現在は、商事業、リース賃貸業を加えた三事業を展開しています。保険代理店業は、個人向けに火災保険(地震保険を含む)、自動車保険、各種傷害保険、所得補償保険等を、法人向けには瑕疵保証保険、建設工事保険、請負賠償責任保険等を扱っており、お客様の万一の備えに最適な保険を提案、販売する役割を担っております。

商事業の取扱商品は、生コン・鉄筋等の工事用資材全般にわたり、お客様の資材調達の窓口として、仕様、納期等条件に合わせた納入を行っています。リース賃貸業は、自動車、OA機器等、各種工事用機材などを手配し、お客様の要望に沿ったリース提案を行っております。新たな令和の時代においても、当社は引き続きお客様のご期待、御信頼に応えるべく、より一層努力してまいります。



東亜海運産業株式会社

東京都千代田区

内航海運業、船舶売買の仲介



代表取締役社長
斉藤 和洋

1960年に創設された阪神汽船株式会社(神戸市)が1973年に東亜建設工業に買収され、当社が誕生いたしました。プッシュバーージ船団運営が原点である当社は昭和～平成にかけてガット船、曳船分野にも進出、東亜建設工業のもとで数多くの埋立プロジェクトや港湾工事に参加し、土砂や石材等の材料運搬に活躍しました。具体例を挙げれば、日産自動車追浜工場埋立、横浜-MM21埋立工事、アクアライン川崎人

工島、関西国際新空港埋立や羽田空港拡張工事、東日本大震災復興工事等を、土砂石材運搬、作業船曳航で支えてきたのが東亜海運産業です。これからも建設会社グループ企業の中では数少ない海運事業者として、その特性を活かし海洋土木工事の礎となる企業活動に努めてまいります。

【主要運航船舶】
曳船「海宝」、ガット船「そうほう丸」・「第八そうほう丸」、交通船「はやて」

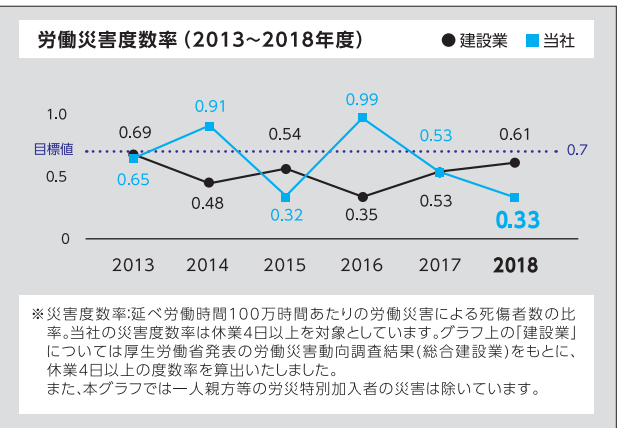
「安全第一」を使命として

無事故無災害の現場をめざして

労働安全衛生への取り組み

決意新たに 定着させよう安全文化

2018年度から「決意新たに 定着させよう安全文化※」をスローガンに掲げて、新しい5カ年安全衛生管理計画がスタートしました。初年度となった2018年度は、休業4日以上の災害(国内)は6件発生、度数率は0.49となり目標値0.70以下を達成できました。(社内統計では、一人親方等の災害も含む)



2013年度からの旧5カ年計画期間中の安全成績は、目標度数率0.70を上回る年もありましたが、5年間の平均災害度数率は0.68と目標を達成し、2015年度には過去最少となる度数率0.32を達成するなど、組織として一定の安全文化を築くことができました。

2018年度からの新5カ年計画では、築いてきた安全文化を定着させ、社員全員が決意を新たに安全衛生活動に取り組む組織を構築していくこととしています。現場をはじめ各部署のリーダーが、安全を最優先するという考え・行動を率先垂範して、一人ひとりの安全意識を高め、依存型安全管理から自主型相互啓発型安全管理へと移行して、災害のない職場づくりを推進していきます。

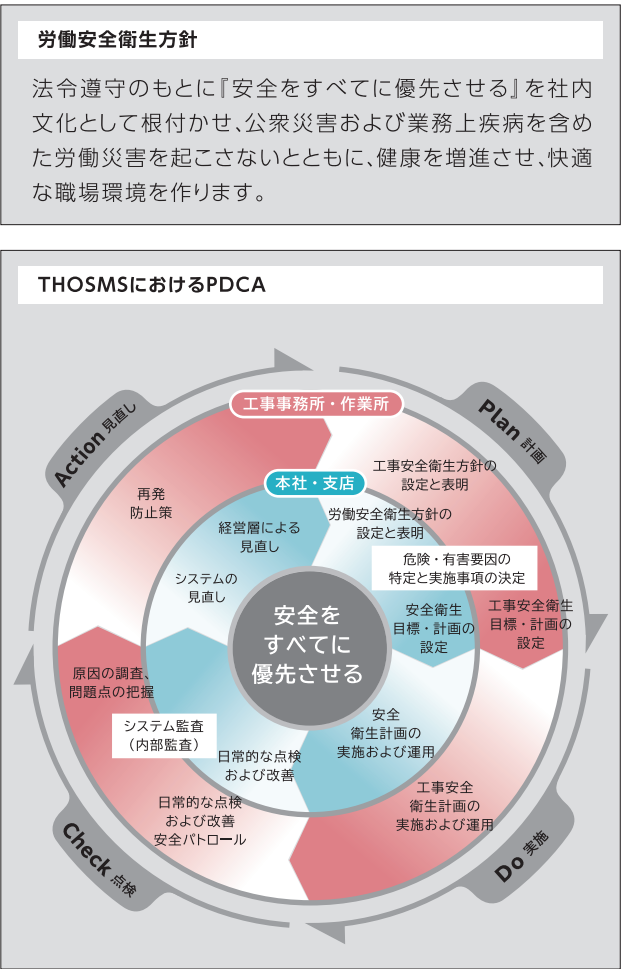
具体的には、自主的な安全衛生管理活動を推進するとともに、不安全行動による災害を防止するため、「動作の前の安全確認、指差し呼称の実践」を引き続き推進するとともに、「声かけ合い運動」を展開し、現場内のコミュニケーションのさらなる活性化を図ります。

※安全文化：安全を最優先するという価値観や行動様式を組織の構成員が共有している状態。また、それを実現する組織のあり方をいう。



労働安全衛生マネジメントシステム

当社独自の「東亜労働安全衛生マネジメントシステム(TOHSMS)」を構築し、事前に危険・有害要因を排除するためにリスクアセスメントを行い、PDCAサイクルを繰り返す安全衛生管理プロセスを実行しています。



安全衛生管理活動

当社では、全国安全週間や年末年始労働災害防止強調期間、年度末労働災害防止強調月間等の期間中に、経営トップをはじめとする経営幹部が積極的に安全パトロールを行うなど、全社を挙げて安全衛生管理活動を展開しています。



社長による安全パトロール

健康増進セミナーの開催

社員の健康管理・疾病予防は企業の重要なテーマのひとつです。

2018年度は、社員の疾病予防および全国労働衛生週間への取り組みの一環として、前年度に引き続き、本社安全衛生委員会主催により「健康増進セミナー」を開催しました。

当日は、武蔵野徳洲会病院より理学療法士の君島弘樹氏を講師に招き、「腰痛の予防」に関する講演をしていただき、TV会議システムを通じて全国の支店にも配信しました。



階層別安全衛生教育の実施

経験と等級に応じた階層別安全衛生教育として、入社時および入社3年次よりおよそ3年ごとに5段階の集合教育を実施し、「安全をすべてに優先させる」人材の育成に取り組んでいます。

また、当社グループ会社の社員も含めた合同教育として、東亜建設工業グループ全体の安全衛生管理レベルの向上をめざしています。

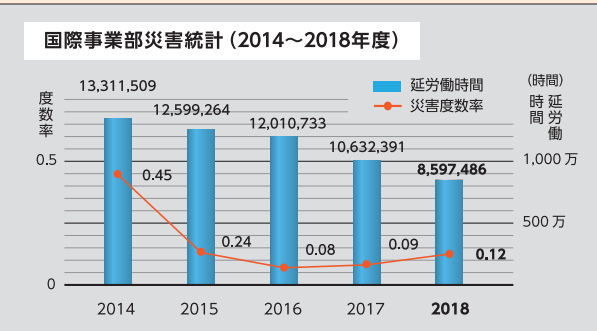
2018年度 階層別安全衛生環境教育			
■ 新入社員研修	入社時 (環境管理教育を含む)	■ 統括管理責任者教育Ⅰ	入社8年目以上
■ 統括管理初任者教育	入社5年目以上	■ 統括管理責任者教育Ⅱ	入社11年目以上
■ 環境管理実務者教育	入社5年目以上	■ 統括管理責任者教育Ⅲ	入社14年目以上 (環境管理教育を含む)

国際事業部の安全衛生活動

国際事業部では近年、常時10カ国余り、15~20カ所の現場で工事を行っており、過去5年間の平均延労働時間は1,143万時間と、国内に匹敵する規模になっています。そのため、国際事業部にSHEQ委員会を設け、安全・衛生(健康)・環境・品質に関しての指導・教育を行っています。

現場では国籍や文化の異なるスタッフや作業員と共に日々活動することになりますが、安全衛生に関しては国やエリアによりその意識やレベルもまちまちで、プロジェクトの開始とともに、現場のレベルに合わせて教育や指導を行いながら進めることが常となっています。

現地スタッフとのコミュニケーションは英語を基本としていますが、作業員はインドネシア語、ベトナム語、フランス語など現地の公用語しか理解できない者が多いため、教育・指導を現地スタッフの通訳を介して行うとともに、安全ポスターを現地の言葉で示すなど、伝えたいニュアンスが目で見え伝わるよう工夫を重ねています。



安全衛生協力会事業者安全研修会の実施

全国各支店の安全衛生協力会会員企業に対し、事業者責任等をテーマに、支店ごとに事業者安全研修会を実施し、当社と協力会が一体となって、安全管理水準の向上を図っています。



事業者安全研修会



声かけ運動ポスター (ベトナム語)



熱中症予防ポスター (英語、ベトナム語)

プロフェッショナル人材の育成とワークライフバランスの確立に 向けて

人材育成

企業の盛衰を握るのは「人」、すなわち社員であるという認識のもと、当社は人材育成に注力しています。求める人材像を「チャレンジする自律人間」、「社外で通用するプロフェッショナル」、「コミュニケーションが取れる協働の推進者」とし、社員一人ひとりが自らのキャリアプランを描き、自らの責任でキャリアを築き、適材適所で活躍するための枠組みとして、教育研修や評価を含めたトータル人事制度を構築・運用しています。



TOA SMART WORK STYLE

私たちの新しい働き方

建設業を若い世代にも魅力ある職場にするため
また建設業で働く人が豊かな生活をおくるため
働き方改革推進の目標を掲げ
目標達成に向けて取り組んでいきます



シンボルマーク

働き方改革の目的

やりがいのある“仕事”と充実した“プライベート”を両立させる

東亜の働き方改革は「TOA SMART WORK STYLE」をコンセプトに
次の3つのキーワードを意識して取り組みます。



週休2日の推進

2021年度末までに週休2日
もしくは4週8休を定着させる

- 2018年度は土木12現場、建築3現場を働き方改革モデル現場に選定し、4週8休所を推進
- 垂れ幕やポスターを活用し、当現場が働き方改革を推進していることを社内外にアピール

- WEBカメラやICT技術を積極的に導入し、業務の効率化を推進



総労働時間の削減

2023年度末までに
年間時間外労働720時間以内

- 2018年度9月よりPCログを利用した出勤表システムを導入
- スマートフォン / タブレットを導入
- 施工管理システムやアプリの活用により、業務効率化を推進



柔軟な働き方の採用

年間5日以上の有給休暇の取得
就労環境の整備

- それぞれのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を実現させるために、2018年度に合計9名の在宅勤務制度のトライアルを実施

人事制度

TOA ダイアログ（対話制度）

新たなコミュニケーションの場として、2018年4月より、「TOAダイアログ（対話制度）」を導入しました。この制度は「個人と組織の成長」をテーマに、上司と部下による1対1の「対話」を行い、対話を通じて、社員一人ひとりが自分や組織の成長のために何が必要かを考え、自らの気づきをもとに行動することを促すものです。短いスパンで対話を繰り返し、社員が成長に向けた自発的な行動をとることで、継続的な成長をめざします。また、対話というオープンなコミュニケーションによって、上司と部下が価値観を共有し、意思疎通をスムーズにすることで、組織の活性化を図ります。

人材開発

トレーニー制度（若手社員海外研修制度）

グローバルな人材の育成を目的に、年間10名程度の若手社員を海外現場に3カ月間派遣しOJT研修を行う、トレーニー制度を設けています。2018年度は、8名をインドネシア、クウェート、トーゴ、ベトナムに派遣しました。



インドネシアに派遣されたトレーニー（左）

障がい者雇用

障がいをもった社員でも働きやすい職場環境作りを心がけ、また継続的な障がい者採用活動により雇用率向上に努めています。法定雇用率2.2%に対し、2018年度の雇用率は2.43%です。

定年後の働き方

60歳以上の社員が希望に応じて引き続き働くことができる体制を整えています。2019年3月末時点で東亜グループの60歳以上従業員比率は10.1%（臨時職員除く）です。

従業員とともに

技術士として、 日本中で「自分のものづくり」を。

入社して最初の3年間は、千葉県の現場にて、護岸補強工事、橋脚下部工撤去工事、海底地盤を掘る浚渫工事などを経験。その後、東北に異動し、震災復興の一環である気仙沼湾横断橋の新設工事に携わりました。東北に大きな爪痕を残した震災の復興事業に関わり、改めて東亜が行う事業の社会的貢献度の大きさを実感しました。



建設の仕事を、 子どもが憧れる職業に。

心の奥底にあったのは、東日本大震災のこと。いつか社会インフラを支えられる存在になりたいと思い、この仕事を選びました。仕事で大切にしているのは、「これでいいか」ではなく、「ここまでやる」という意識。プロフェッショナルの集まりだからこそ、私自身も成長できると感じています。将来は日本だけでなく、海外でも人々の安心・安全をつくりたいと考えています。



世界で活躍できる シビルエンジニアに。

父親が海外で単身赴任をしており、幼い頃から海外に対する憧れをもっていました。現在では、インドネシアで初となる「超々臨界圧」という技術を用いた石炭焚き火力発電所の建設に携わっています。この工事は、急成長を続ける同国において、安定した電力供給に対応するための国家的プロジェクト。厳しい環境下ではありますが、技術者として、大型工事に携われることに大きなやりがいを感じます。



一級建築士になって、 人の記憶に残る建物をつくる。

先輩後輩の壁を感じないくらい風通しの良いのが当社の魅力。私もその社風を継承するために、コミュニケーションは特に大切にしています。最もやりがいを感じられる瞬間は、お客様に引き渡した物件に明かりが灯っているのを見たとき。自分が関わった建物で誰かの新しい生活が始まって、色々な物語がつくられていくことを想像すると、人の役に立っているのだと大きく実感することができるのです。

Family

社員が安心して活躍できる会社をめざして

昨今、建設業界でも「けんせつ小町」として、女性の活躍が注目される中、当社でも建築・土木の設計や現場での施工管理、研究所での研究開発等、様々な分野・部署に女性の活躍の場が広がっています。
2019年3月末時点でのグループ女性従業員比率は、10.0%(臨時職員除く)、役員・幹部・管理職は8名となっています。
また、社員が安心して仕事と子育てを両立させることができる環境整備も推進しており、育児休業制度は過去5年で延べ26名の社員が利用し、男性社員も取得しています。

1カ月という
短い期間でも、
育児にしっかり
関われたおかげで、
価値観が
広がりました。



多様な 人材が誇りをもち、いきいきと働くことのできる職場をめざして

Life Style

「つながり」がつくる働きやすさ

当社では様々な同好会やサークル活動が社員間で行われていますが、その中でもオリンピック選手も輩出した歴史と伝統があるのが、東亜建設工業ヨット同好会です。
「いきいきと働くには、いきいきと遊ぶことが大切」という想いのもと、幅広い年代と部署の社員30名が所属し、伊豆方面へのクルージングや毎月のクラブヨットレースに参加するなど、横浜ベイサイドマリーナを拠点に年間40日程活動を行っています。



労働 組合

労働組合では、組合執行部が全国の支店や作業所に出向き、活動の報告を行うとともに組合員と意見交換を行う「活動報告会」を開催しています。2018年度は全国68カ所519名の組合員と熱い議論が交わされ、活動報告会での意見や要望は冊子にまとめて、経営陣に配付しています。諸制度、処遇の現状における改善点を解決するための労使協議に活用するとともに、会社と組合員のコミュニケーションツールの役割も果たしています。



建設業を通じた社会とのつながり 2018年度の完成工事

東亜建設工業は建設業を営む者の使命として、高品質で強靱な建設構造物を提供することにより、豊かで便利な社会、安心・安全な生活、持続性のある多様な自然、世界とのつながり、を実現しています。

国内土木



物流コストの削減や国際競争力の強化を図る整備事業

工事名：小名浜港東港地区岸壁(−18m)(耐震)上部工事
発注者：国土交通省東北地方整備局

福島県いわき市において、国土交通省東北地方整備局が発注の「小名浜港東港地区岸壁(−18m)(耐震)上部工事」が完成しました。
小名浜港東港地区においては、物流コストの削減や産業の国際競争力強化を図るため、「東港地区国際物流ターミナル(約52ha)」の整備事業を推進しており、本工事はその整備事業の一環として施工を行いました。
特に今回の工事では、「いかに効率よく施工を行うか?」をテーマに掲げ、上部工受桁の支保工をユニット化(特許出願中)して、工程短縮につなげました。



自然調和と住民対話で築いた橋梁下部工事

工事名：四国横断自動車道 吉野川大橋(下部工)北工事
発注者：西日本高速道路株式会社 四国支社

四国地方は、地震や台風などの災害に備えるため、道路の多重化が喫緊の課題となっています。吉野川の河口を跨ぐ吉野川大橋も「四国8の字ネットワーク」整備の一環とされている事業です。施工箇所となる吉野川の河口部は、淡水と海水が混ざり合う汽水域で貴重な自然環境を有しています。自然環境との調和に加え、近隣住民の生活地域に近い場所での施工となるため、施工中は細やかな環境監視や騒音振動対策の実施、地域との綿密なコミュニケーションを図ることで、環境負荷を抑えるとともに、地域コミュニティを大切に施工を行うことができました。

※)吉野川大橋の橋脚11基のうち、当社施工分は左岸側2基(P1、P2)と右岸側1基(P11)です。

国内建築



変化する物流環境に適合した機能をもつ大型冷蔵倉庫

工事名：(仮称)ヨコレイ名港物流センター新築工事(建設工事)
発注者：横浜冷凍株式会社

愛知県名古屋市内に、「ヨコレイ名港物流センター」が完成しました。
収容能力22,356t、延床面積20,754㎡を有する当センターは、冷凍食品や半製品等の加工度の高い貨物取扱量が近年増えている中京圏において、保管と流通加工の双方の機能を併せもつ最新施設として、同地区の物流業界・食品業界から注目されています。
海際という条件もあり、強風対策に留意し施工しました。また、敷地の2辺が海に面しており、油の流出、風散物がないよう環境面にも配慮して工事を行いました。



ビジネスと観光を支える大型宿泊施設の建設工事

工事名：(仮称)ホテルルートイン千葉浜野新築工事
発注者：ルートインジャパン株式会社

千葉県千葉市内に、「ホテルルートイン千葉浜野」が完成しました。客室329室を有する大型ホテルです。東京都心、および成田国際空港から約50kmの位置にあり、ビジネスの拠点としてはもちろん、東京ディズニーリゾートまで40分の立地にあるため、観光拠点としても高い利便性を誇っています。
お客様ならびにホテルで働く方々、双方の視点に立つように心掛けるとともに、発注者および設計会社と検討を重ねた成果を反映した、機能性の高い施設となっています。

海外



島嶼国家の持続的成長を可能にする港湾整備事業

工事名：「ポートビラ港ラパタシ国際多目的埠頭整備計画」
発注者：バヌアツ共和国 公共事業省

南太平洋のバヌアツ共和国の首都ポートビラにおいて、日本国政府からの有償資金協力(円借款)により、「ポートビラ港ラパタシ国際多目的埠頭整備計画」が完成しました。
南北1,300kmにわたり80以上の島々が連なる同国では、大型観光クルーズ船の寄港が急増し、貨物船の荷役中断や沖待ちが常態化、物流の大きな障害となっていました。今回コンテナターミナルを整備することにより、急増している国際貨物やクルーズ旅客への対応が強化され、貨物の滞留緩和および物流効率化が改善されるとともに、同国の持続的な経済成長につながることを期待されています。



日本の技術を活かした専用埠頭・防災施設整備事業

工事名：トンガ王国 国内輸送船用埠頭改善計画
発注者：トンガ王国 社会基盤省

トンガ王国の首都ヌクロアルファのヌクロアルファ港では、日本政府からの無償資金協力による「国内輸送船用埠頭改善計画」が完成しました。
本事業は、国内航路と国際航路を分離し、国際・国内貨物輸送の効率化と旅客・港湾の安全性向上を図ることを目的としています。太平洋で頻発する地震を考慮して、津波対策用の消波護岸や避難施設を兼ねたターミナルビルも整備されました。
新設された埠頭は「タウファアハウ・トゥッポウ4世埠頭」(先々代の国王の名前)と名付けられ、トンガ王国の新たなランドマークとして利用されています。

社会とのつながり・地域貢献

下関市・山陰終末処理場作業所にて 家族参加型現場見学会を開催

下関市発注の「山陰終末処理場水処理建設工事」において、家族参加型の現場見学会を開催いたしました。同工事に従事する職員、作業員、発注者それぞれの家族を招き、54名が参加しました。

見学会では、下水道施設や建設現場の見学、建設機械の搭乗体験が行われ、「お父さん」の職場ということや、普段なかなか立ち入れない場所ということも手伝い、子ども達は、興味津々にモバイル型ロボットのロボホンや職員からの説明を真剣に聞いていました。

普段目にしない工事現場で働く「お父さん」のカッコイイ姿を見せることにより、家庭内でのお父さんの地位向上や家族の絆を深めるとともに、家族から見られることにより、工事関係者の意識向上を図ることができました。

また、「お父さん」の働く姿を通して、建設業への理解や魅力を伝えることにより、男女問わず将来の「担い手」の掘り起こしに役立つのではと期待しています。



廃棄プラスチック削減への啓蒙活動 (ベトナム社会主義共和国)

世界的に廃棄プラスチックの問題がクローズアップされる中、ベトナムは陸上から海洋に流出するプラスチックごみが世界で4番目に多い国とも言われ、さらには周辺国での輸入規制などもあり廃棄プラスチックの輸入量が急増しています。その結果、一部港湾での廃棄プラスチック受け入れを一時中止する事態も発生しています。

流出するプラスチックごみの多さは、当社が施工中のラフフェン港防波堤・防砂堤建設工事(パッケージ10)の工事区域海浜に流れ着く大量の廃棄物を見ると如実にわかります。

この現状を目の当たりにして、少しでも状況を改善すべく、プロジェクトに携わるスタッフに現状の問題や将来への影響を伝えた上で、まずは自分たちでできることとして現場海岸の清掃を計画しました。実施にあたっては、廃棄プラスチックごみの問題を視覚的に訴える垂れ幕を独自に製作し、内外に活動をアピールした上で清掃活動を実施しました。

結果的に廃棄プラスチックごみだけでなく大量のごみも集まり、参加者一同、普段何げなく捨てているごみの多さを見て海洋生物への影響を改めて実感。この小さな活動を通じて参加者が問題意識を各家庭に持ち帰り、人口が急増するベトナムの将来がより良いものになることに思いを馳せる1日となりました。



プラスチックごみ問題を訴える垂れ幕

未来を築く技術

グリーンで持続性ある次世代エネルギーの開発～洋上風力発電施設建設のパイオニアをめざして

■ 洋上風力発電建設市場の拡大

我が国の第5次エネルギー計画では、「再生可能エネルギーの主力電源化」をめざすことが明確化されています。再生可能エネルギーの中でも洋上風力発電は、着床式だけで国内の総発電容量の約3分の1に匹敵する90ギガワット(1GW=100万kW、原子力発電所90基分)もの潜在発電容量があると言われています。

すでに、多くの洋上風力発電事業の構想が発表されており、環境アセスメント手続き中の案件の合計発電容量は、約10GWに達します(2019年7月現在)。

2019年4月1日、一般海域における洋上風力発電施設の占有ルールを定めた「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」が施行されました。今後、この法律に基づき「促進区域」の指定と公募による事業者選定が順次進められていくことになります。港湾区域ではすでに20年間の占有許可制度が確立されていましたが、この法律により、一般海域でも30年間の長期占有が可能となり、洋上風力発電事業の導入が促進されるものと大きな期待が寄せられています。

■ SEPの建造

2018年9月、当社は株式会社大林組と共同で大型洋上風力発電所の建設を目的としたSEP(Self Elevating Platform:自己昇降式作業台船)の新造を決定し、2020年10月の完成をめざして建造を開始しました。このSEPは、国内最大級の積載重量とクレーン吊り

上げ能力を有し、大型の洋上風力発電設備を複数搭載しながら建設することが可能な国内初のSEPとなります。

■ 「洋上風力推進部」の新設

将来にわたって拡大が見込まれる洋上風力発電施設建設市場において、営業戦略の策定と施工技術の確立を、迅速かつ強力に推進するため、2019年4月に「洋上風力推進部」を、社長直轄の組織として設置いたしました。

当社がこれまで培ってきた海洋土木技術に加え、先行する海外の技術導入も図りながら、我が国における洋上風力発電建設のパイオニアをめざして、全社を挙げて取り組んでいきます。



SEP完成予想図

起重機船のフック・シャックル動揺解析技術でPIANCの「2019 DPWA」を受賞

PIANC(国際航路協会)は、円滑かつ効率的な水上交通・交易の発展を目的として1885年に設立された団体で、国連の諮問機関にも指定されています。港湾・航路等の技術的課題に関する調査研究など幅広い活動を行っている同協会が、若い研究者が技術論文を発表する場として設けた「De Paepe-Willems Award」の2位を、当社の倉原義之介社員が受賞しました。

受賞対象となった論文[※]は、海上起重機船によるクレーン作業におけるフックやシャックルの動揺を解析し数値化するもので、海上クレーン作業における安全性や精度の確保と稼働率向上のための技術開発に、大きく貢献するものと評価されています。

[※] 論文タイトル: PREDICTION OF SHACKLE MOTION HANGED FROM A JIB TOP OF CRANE BARGE BY A COUPLING NUMERICAL MODEL OF THREE MOTIONS



Geoffroy Caude PIANC会長(右、当時)よりDPWA2位を受賞した倉原社員(左) 2019年6月5日 PIANC総会(神戸)

未来を築く技術

環境性能および生産性を追求した設計施工技術

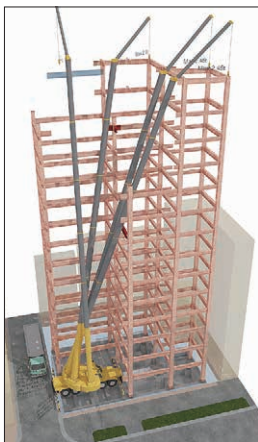
BIMとICTを活用した建築事業の効率化

当社では、企画、設計、施工といった建築事業の各プロセスにおいて、必要な情報を3次元に拡張して管理、表現できるBIM (Building Information Modeling) の活用と、施工現場におけるタブレット端末の導入などICTの活用により、建築事業の品質向上と業務効率化を進めています。

企画プロセスでは、建築主に対して、提案建物の内装、外装、外構などを、BIMを活用して多彩な視点からの360度パースやVR (Virtual Reality: ヴァーチャルリアリティ) を作成し、提示することが容易になりました。

設計プロセスでは、意匠、構造、設備それぞれの取り合い(組み合わせや接続の仕方)を立体的に確認するのに用いているほか、当社が得意とする冷蔵倉庫案件では、防熱材などの納まりを検討するのに用いています。また、構造計算データからBIMデータへの変換が容易になり、より短時間で検討用BIMデータの作成が可能になりました。

施工計画プロセスでは、クレーンの稼働領域に制限のある建て方など仮設計画が難しい工事でも、BIMによる3次元施工シミュレーションを行うことにより、



BIMによる鉄骨建て方の検討

より安全で効率的な施工計画を立てることが可能になりました。

施工プロセスにおいては、すべての職員にタブレット端末を配付し、全現場で共通のアプリケーションを利用することで、施工情報の共有化と作業の生産性向上を図っています。

共通アプリケーションの一つが、クラウドに保存された図面などの施工情報を、タブレット端末で閲覧できる「CheX(チェクロス)」です。現場で設計図の閲覧が容易にできるだけでなく、日々更新される施工図の最新版を、全現場職員がリアルタイムに共有することで、施工の効率化と手戻りの防止に役立てています。

また、現場で何か不明な点や施工上の不具合が発生した場合に、実際の現場情報を書き込んだ施工図面やその場で撮影した写真を、タブレット端末でCheXクラウドにアップロードし、作業所内で共有することで、問題点の解決を効率的に行い、作業を円滑に進めるようにしています。



BIMを活用した断熱材の納まりの検討



ICTを活用した現場管理

地盤改良船の省エネルギー化・品質安定化

地盤改良船では、大量のセメントスラリーを海底地盤内に注入するため、高圧で大容量のスラリーポンプを設置しています。このたび地盤改良船「デコム7号」のスラリーポンプを、油圧式2連プランジャーポンプから、インバータ制御が可能な電動式3連プランジャーポンプに換装し、ポンプの高効率化による省エネルギー化と、セメントスラリーの安定吐出による均質な地盤改良体の造成を実現いたしました。

■プランジャーポンプを換装した効果

プランジャーポンプは、シリンダー内でプランジャー(ピストン)を往復運動させ、セメントスラリーを吐出するため、流量が脈動します。2連プランジャーポンプを3連プランジャーポンプに換装することで、脈動による流量の変動を抑えることがで



地盤改良船「デコム7号」

きます。また、油圧駆動方式を効率の良い電動駆動方式に変更したことで、省エネルギー化を実現するとともに、インバータ制御によりセメントスラリー量のコントロールが容易になり、安定した品質のセメントスラリーを最適な吐出量で海底地盤内に注入することができます。

デコム7号は、スラリーポンプ換装後に工事に就役し、ポンプ換装による効果を確認いたしました。今後も保有作業船の高効率化や高性能化に取り組み、港湾工事の施工の高度化を推進していきます。



改装後のデコム7号機械室(右奥がプランジャーポンプ)

i-Construction の浸透による生産性向上をめざす

i-Con 推進部

「i-Con推進部」は、国土交通省をはじめとする建設業界において、近年取組みが加速している i-Construction への対応強化を目的として、2018年6月に設立されました。

i-Construction

国土交通省が2016年より進めている「建設現場の生産性革命」。ICTの全面的活用 (ICT土工) 等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図るとともに、魅力ある建設現場をめざす取組み。



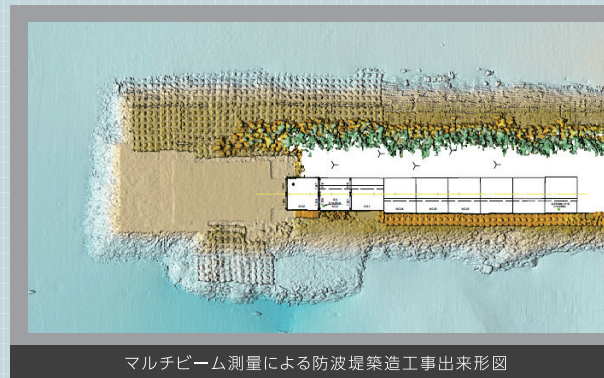
i-Construction
i-Constructionロゴマーク
(国土交通省)

「i-Con推進部」では、主に次のような業務を行っています。

主な業務

- 1 i-Construction 取組支援業務**
 - ICT 活用工事支援 ●CIM 活用工事支援
 - 環境整備 ●人材育成
- 2 i-Construction 関連開発支援業務**
 - ICT を活用した生産性向上技術開発支援
 - ICT 施工技術開発支援
- 3 i-Construction 関連情報管理業務**
 - 対外発表
 - 社内事例の共有および水平展開

設立当初は、社内の各部署の担当者ベースにとどまっていた i-Construction 関連技術を「i-Con推進部」に集約することで、情報の蓄積および対応の迅速化を図るとともに、業務を通じて得られた技術やノウハウを支店や現場にフィードバックすることで、i-Construction の全社への普及・浸透をめざします。国土交通省発注のICT活用工事である防波堤築造工事では、工事着手段階から支店・現場への支援を実施し、マルチビーム測量を活用した出来形管理手法の提案等を行いました。



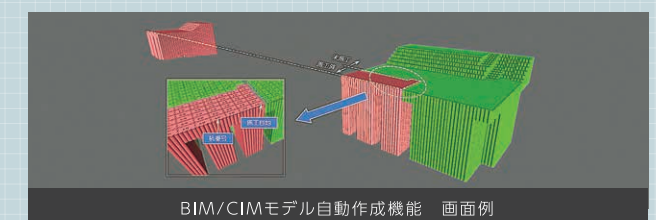
マルチビーム測量による防波堤築造工事出来形図

また、ICT活用工事等で用いられるICT技術が、現場職員に定着し、業務効率化をもって真の生産性向上を実現するためには、常なる改良が必要です。「i-Con推進部」は、新規技術の開発支援はもとより、ユーザー目線に立って既存技術の改善にも積極的に取り組み、既存技術とICT技術を融合し新たな付加価値を創出することで、業務の効率化を達成する技術開発をサポートします。地盤改良工事では、既存のCDM作業船の3D施工管

理システムに、帳票自動作成機能とCIMモデル作成機能を付加することで、現場職員の書類作成時間の短縮を達成しました。



作業船3D施工管理システム



BIM/CIMモデル自動作成機能 画面例

これらの技術を有効に活用するためには、技術者の育成が不可欠です。「i-Con推進部」では、既存の概念にとらわれない様々な分野に対する計画的な人材登用や育成を支援するとともに、これらの技術者間のネットワークを強化することで、個人の技術力や対応力を高め、課題解決の迅速化やノウハウの蓄積をめざします。具体的には、BIM/CIMソフトウェアやドローン等のICT機器の導入による生産性向上の提案を、現場に対して直接行うことで、現場職員がその導入効果を肌で実感し、普及の加速を図っていきます。



UAV測量状況



UAV写真測量データを用いた陸上工事現場の3次元モデル

自然との共存

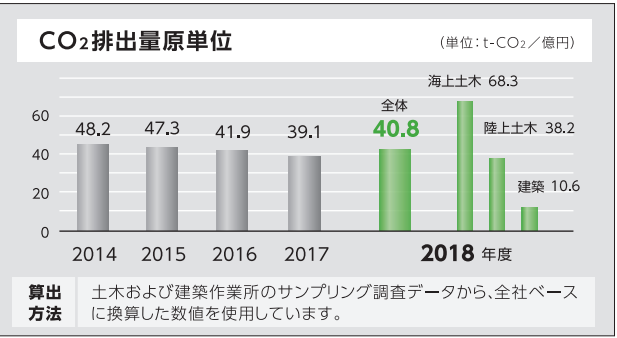
環境にやさしい建設業をめざして

建設現場における環境負荷低減

■CO₂排出量の削減

当社では、2004年度よりCO₂排出量の削減を環境目標に掲げており、建設現場における低公害型重機・機械・車両の使用と適正なメンテナンス、省燃費運転やアイドリングストップの励行、LED照明の使用、太陽光パネルの設置、CO₂排出量を考慮した施工計画などの施策を実行しています。その成果として、2018年度のCO₂排出量原単位(完成高1億円当たりCO₂排出量)は、全工種加重平均で40.8t-CO₂/億円となり、1990年基準原単位量※に比較して29.9%の削減となりました。

※1990年基準原単位量として、当社は海上土木 90.000 (t-CO₂/億円)、陸上土木 65.605 (t-CO₂/億円)、建築 16.612 (t-CO₂/億円)を使用しています。



■社員一人ひとりの環境に配慮する意識の醸成

安全環境パトロール、役員パトロール、施工パトロールなどにおける環境管理状況の確認と指導、新入社員研修や環境管理実務者教育、環境セミナーやe-learningの開催などを通じて、社員一人ひとりの環境に配慮する意識の向上に努めています。

グリーン調達の推進

環境方針に掲げる「継続的改善活動による、環境負荷の低減」の一環として、2009年5月に「重点グリーン調達品目」を選定し、建設資材および事務用品などのグリーン調達を推進することにより、持続可能な資源循環型社会形成に寄与していきます。

建設資材としては、特に建設発生土の再利用および再生鉄筋、高炉セメント、高炉生コンの調達に努めています。

■保有作業船の環境負荷低減対策

(作業船の動力・電力源多様化に関する調査研究)

当社が所有している作業船は、軽油や重油を燃料として発電機等を動かし、船内で使用する機器類の動力(電源)に使用しています。近年、船舶からの排出ガスに対する規制が国際的に強化されており、当社も保有作業船の環境負荷低減に力を入れています。

具体的には、主原動機や発電機の低燃費・低公害型への換装、ポンプなど諸機械類の高効率タイプへの換装、太陽光発電設備や風力発電設備を導入した作業船のハイブリッド化、などを順次実施しています。また船舶燃料を、CO₂排出量がより少ない液化天然ガス(LNG)や水素ガスに転換する可能性について、研究しています。



ハイブリッド発電システムを導入した深層混合処理船「黄鶴」(2010年建造)

オフィスにおける省エネ・省資源活動の推進

本支店における間接業務においても、毎年環境活動計画を定め、環境保全活動に社員一人ひとりが積極的に取り組むことで、環境意識の醸成を図っています。2018年度、全社的に取り組んだ活動は下記のとおりです。

電力使用量の削減
① 照明や使わない事務機器のスイッチオフ励行 ② エアコンの適正温度設定(クールビズの実施) ③ 時短の促進(毎週水曜日のノー残業デーの徹底)など
上水道使用量の維持・削減

環境負荷低減とSDGsへの取組み (2018 年度 CSR 環境行動実績と 2019 年度 CSR 環境行動計画)

「環境にやさしい建設業」をめざし、当社の事業活動における環境負荷の大半を占める建設工業において、環境負荷低減に努めるとともに、「SDGs(持続可能な開発目標)への貢

献」という観点から、環境関連の技術開発、環境負荷低減工法の研究開発、環境に配慮した建設設計の企画、クリーンエネルギー事業、などに取り組んでいます。

3S [Stakeholder Satisfaction Scheme]						
ISO26000 中核主題	CSRテーマ SDGs Goal	2018 年度CSR環境行動実績			2019 年度 CSR 環境行動計画	
		環境行動目標	環境行動実績	評価		
環境 建設事業 における 環境負荷の 低減	建設廃棄物の 削減と 再利用促進	建設副産物リサイクル率の向上 ■コンクリート塊:98%以上 ■アスコン塊:98%以上 ■建設発生木材:96%以上 ■建設汚泥:90%以上 ■廃棄物全体:96%以上	■コンクリート塊:98% ■アスコン塊:100% ■建設発生木材:100% ■建設汚泥:98% ■廃棄物全体:97%	○	■コンクリート塊:98%以上 ■アスコン塊:98%以上 ■建設発生木材:96%以上 ■建設汚泥:90%以上 ■廃棄物全体:96%以上	
		混合廃棄物排出量の軽減 ■混合廃棄物排出率:4%以下 (全排出量に対し) ■工事施工高1億円当たり 土木工事:1.3t以下 建築工事:4.1t以下 (建築新築工事延床面積当たり:8.0kg/㎡以下)	■混合廃棄物排出率:1% ■工事施工高1億円当たり 土木工事:1.3t 建築工事:4.4t (建築新築工事延床面積当たり:9.5kg/㎡)	△	■混合廃棄物排出率 4%以下(全排出量に対し) ■土木工事全体 施工高:1.3t/億円以下 ■建築工事全体 施工高:4.1t/億円以下 新築延床面積当たり:8.0kg/㎡以下	
		電子マニフェストおよび電子契約の導入促進 ■電子マニフェスト導入率:95%以上(枚数ベース)もしくは90%以上(現場ベース) ■電子委託契約は可能な限り利用を促進	■電子マニフェストは北海道を除く全支店で利用(平均利用率:81.7%) 枚数ベース:91.8% 現場数ベース:93.4% ■電子マニフェスト未加入業者への導入促進 ■電子委託契約導入会社の拡大と電子契約の促進により、電子契約利用率の向上に努めた	○	■電子マニフェスト導入を第一とする。 95%以上(枚数ベース) 90%以上(現場数ベース) ■電子契約は可能な限り利用の促進を図る	
		オフィスにおける省エネ・省資源の実践 ■電力使用量の維持・削減: 前年度水準の維持 ■上水道使用量の維持・削減: 前年度水準の維持	■電力使用量:205.6万kWh(前年度比▲4.2%) ■上水道使用量:8,526㎡(オフィス移転等により前年度と比較できず)	○ —	■電力使用量の維持・削減: 前年度水準の維持 ■上水道使用量の維持・削減: 前年度水準の維持	
		建設資材・機材のグリーン調達の推進による持続可能な資源循環型社会形成への寄与 ■高炉セメント、高炉生コン、再生鉄筋のグリーン調達推進 ■建設発生土の有効利用率:85%以上	■高炉セメント 45,274t ■高炉生コン 38,454㎡ ■再生鉄筋 42,036t ■建設発生土有効利用率 92%	○	■高炉セメント、高炉生コン、再生鉄筋のグリーン調達推進 ■建設発生土の有効利用の促進	
	環境に配慮した 施工の実践	CO ₂ 排出量の削減 ■CO ₂ 排出を施工高当たりの原単位で1990年度比19.0%削減	■CO ₂ 排出量原単位(t-CO ₂ /億円) 海上土木 68.3(1990年度比▲24.1%) 陸上土木 38.2(同▲41.7%) 建築 10.6(同▲36.1%) 全体 40.8(同▲29.9%)	○	■CO ₂ 排出を施工高当たりの原単位で1990年度比19.0%削減 (2020年度までに20%削減) ■地球温暖化防止に向けた取組みの実践	
		環境事故の防止 ■油流出事故および水中への土砂等飛散落下の防止(事故“ゼロ”) ■水上足場からの祈りから等の飛散落下の防止 ■石綿ばく露の防止	■環境事故:1件 ■水中への土砂等飛散落下はなし	△	■環境事故“ゼロ” ■油流出事故および水中への土砂等飛散落下の防止(事故ゼロ) ■水上足場からの祈りから等の飛散落下の防止 ■石綿ばく露の防止	
		環境法令等順守と理解の向上 ■環境/パトロールにおける同種指摘繰返しの減少	■環境法令遵守の違反指導はなし	○	■環境法令違反の未然防止 環境/パトロールにおける繰返し指導の削減	
		環境負荷の低減 循環社会の実現 生物多様性への 取組み	保有作業船、施工設備の環境負荷低減対策の推進 ①海洋構造物築造における現地調達材料有効利用を可能にする技術開発(1件以上) ②保有作業船改造による能力・作業効率の改善(1件)	①作業船原動機の燃料燃焼効率改善のための陸上実地実験観察 ②深層混合処理船のスラリーポンプ換装	○	保有作業船、施工設備の環境負荷低減対策の推進 ■保有作業船改造による能力・作業効率の改善(1件)
			環境負荷の低減、循環社会の実現、生物多様性の持続に資する技術支援	■既存港湾施設の延命化への技術支援 ■土壌汚染、浚渫土処理等の課題解決に関する技術支援 ■水質負荷低減、騒音対策、生物多様性の保全への指導・支援 ■環境負荷の小さい地盤改良工法の提案	○	■環境負荷の低減、循環社会および自然環境の保全の実現に資する技術支援 ■生物多様性への取組みへの指導・支援
環境負荷低減・循環社会実現に向けた技術開発 ①海洋構造物築造における現地調達材料有効利用を可能にする技術開発(目標1件) ②浚渫土有効利用のための技術開発(目標1件) ③施工時の周辺環境保全対策技術の開発(目標1件) ④コンクリート工事の残コンの有効利用のための技術開発(目標1件)	①現地材料(海水など)を用いた高強度コンクリートのばく露試験継続 ②ー1カルシア改質土のケーソン中詰材としての再利用試験実施 ②ー2カルシア人工石の港湾築堤マッド代替材としての利用に向けた試験の実施 ②ー3ダム浚渫土の再利用促進のための分級システムの試設計 ③バックホウ機装型粉塵低減システムの開発 ④基礎実験が終了 現場適用をめざす		○	■環境負荷の低減、循環社会の実現に向けた技術開発 ①フライアッシュの水中コンクリートへの利用に向けた研究開発(目標1件) ②海洋浚渫土・ダム浚渫土の有効利用のための技術開発(目標1件) ③建設現場の環境負荷低減や生物多様性の持続に向けた指導・支援 (目標1件) ④コンクリート工事の残コンの有効利用のための技術開発(目標1件)		
グリーンエネルギー ■洋上風力発電事業専門部署の設立 ■洋上風力発電施設の施工技術の検討と営業の推進	■洋上風力推進部の設立(2019年4月) ■洋上風力発電事業の早期受注契約を目標にした技術検討を実施 ■大型洋上風力発電建設のためのSEP(自動昇降式作業台船)建造の開始		○	■洋上風力発電事業での工事受注 ■将来具体化が期待される洋上風力発電事業への営業強化		
地球温暖化防止 ■地球温暖化防止に資する建築設計・施工技術の提案(環境配慮項目を盛り込んだ実施設計・企画提案):5件以上	■地球温暖化防止に資する建築設計・施工技術の提案(環境配慮項目を盛り込んだ実施設計・企画提案):5件	○	■地球温暖化防止に資する建築設計・施工技術の提案(環境配慮項目を盛り込んだ実施設計・企画提案):5件以上			
評価 ○…達成 △…一部未達 ×…未達成 —…該当なし						

評価 ○……達成 △……一部未達 ×……未達成 —……該当なし

自然との共存

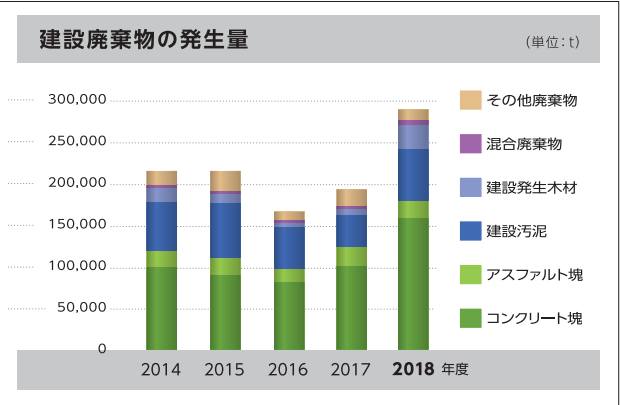
マテリアルフロー（国内工事を対象）



建設廃棄物の削減

施工計画段階での最適な工法・資材の選択、梱包材の削減、資材のプレカット、広域認定制度の活用などにより、建設廃棄物の削減や建設副産物の再利用を図るとともに、産業廃棄物については電子マニフェストや電子契約の利用促進、処理状況の現地確認、などによる適正処理に努めています。

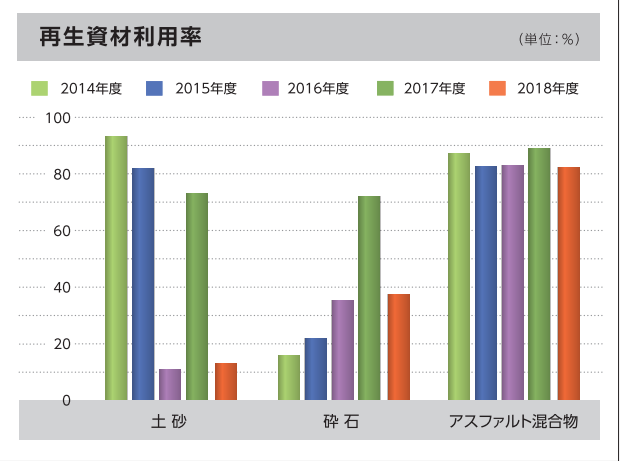
2018年度国内工事における建設廃棄物発生量は、29万tとなり、前年度より9.5万t増加しました。品目別の発生比率は、コンクリート塊が57.4%(16.7万t)と最も多く、次いで建設汚泥19.9%(5.8万t)、建設発生木材9.6%(2.8万t)、アスファルト塊7.6%(2.2万t)、その他廃棄物4.4%(1.3万t)、混合廃棄物1.1%(0.3万t)の順です。現場での分別徹底により、混合廃棄物の排出量削減が進みました。



再生資材の利用促進

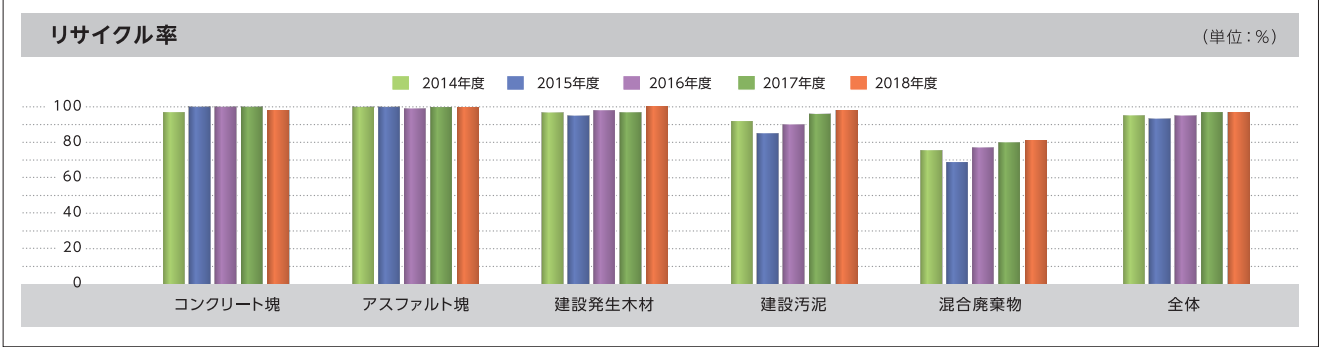
2018年度国内工事における建設資材の現場への搬入量は、土砂131.2万m³(2017年度:21.3万m³)、砕石120.5万m³(同22.8万m³)、アスファルト混合物13.7万m³(同2.7万m³)でした。

2018年度に搬入した建設資材のうち、再生資源利用率は、土砂12%(2017年度:73%)、砕石37%(同72%)、アスファルト混合物81%(同89%)でした。



建設廃棄物の削減とリサイクル率の向上

建設廃棄物の適正処理と再利用にも努めており、2018年度国内工事における建設廃棄物のリサイクル率は、コンクリート塊98%、アスファルト塊100%、建設発生木材100%、建設汚泥98%、混合廃棄物81%、全体では97%になりました(2017年度:97%)。



効果的な環境保全活動の取組み

当社は、環境会計により環境保全コストおよび効果を定量的に把握し、環境保全活動を効果的に実施しています。

環境保全コスト							
単位: 百万円(十万円以下は切り捨て)							
分類	主な活動内容	2014	2015	2016	2017	2018	割合(%)
事業エリア内コスト ※1		6,617	7,963	2,121	1,399	8,155	96.4
公害防止コスト ※2	作業所における公害防止対策 (大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音防止・振動防止等)	5,317	5,778	1,718	1,162	5,584	66.0
地球環境保全コスト ※2	地球温暖化防止・省エネルギー・オゾン層破壊防止対策	74	10	13	8	141	1.7
資源循環コスト ※1	資源の効率化利用 産業・一般廃棄物のリサイクルおよび処理・処分等	1,226	2,175	390	229	2,430	28.7
上下流コスト ※1		61	9	6	5	20	0.2
管理活動コスト ※1	環境マネジメントシステム整備・運用、環境情報の開示、 環境広告、環境負荷監視、従業員への環境教育等	231	289	827	78	119	1.6
研究開発コスト ※3		38	31	5	41	74	0.9
社会活動コスト ※1	NGO・環境団体への協賛金・寄付、 地域住民の行う環境活動に対する支援および情報提供等	20	21	3	2	35	0.4
環境損傷対応コスト ※1	自然修復のためのコスト、緊急事態対応費用等	7	9	6	13	54	0.6
合計		6,974	8,322	2,968	1,538	8,458	100

環境会計は、東亜建設工業株式会社単体の日本国内における2018年度の事業活動を対象とし、集計方法は会計項目に応じて、※1) サンプル調査と全数調査の併用、※2) サンプル調査、※3) 全数調査、で行っています。

お問い合わせ先

東亜建設工業株式会社 CSR推進部

〒163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー

<http://www.toa-const.co.jp/>

TEL.03(6757)3820 FAX.03(6757)3830

E-mail: toa-webmaster@toa-const.co.jp

北海道支店	060-0003	札幌市中央区北三条西 4-1-4
東北支店	980-0021	仙台市青葉区中央 2-8-13
千葉支店	260-0024	千葉市中央区中央港 1-12-3
東京支店	103-0022	東京都中央区日本橋室町 4-1-6
横浜支店	231-8983	横浜市中区太田町 1-15
北陸支店	950-0917	新潟市中央区天神 1-17-1
名古屋支店	460-0003	名古屋市中区錦 3-4-6
大阪支店	550-0004	大阪市西区靱本町 1-4-12
中国支店	730-0032	広島市中区立町 2-23
四国支店	760-0033	高松市丸の内 4-9
九州支店	812-0011	福岡市博多区博多駅前 1-6-16
東日本建築支店	163-1031	東京都新宿区西新宿 3-7-1
西日本建築支店	550-0004	大阪市西区靱本町 1-4-12
国際事業部	163-1031	東京都新宿区西新宿 3-7-1
技術研究開発センター	230-0035	横浜市鶴見区安善町 1-3

海外事業所

シンガポール事務所（シンガポール）

インドネシア事務所（ジャカルタ）

ベトナム事務所（ハノイ／ホーチミン）

ドバイ事務所（ドバイ）

クウェート事務所（クウェート）



この印刷物は、E3PAのゴールド基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています
E3PA:環境保護印刷推進協議会
<http://www.e3pa.com>

